

美術科教育学会通信 No.98 2018.06.30

□巻頭言 □理事会・総会報告 2017 年度 □2017 会計年度収支決算報告 □2018 会計年度予算案 □第 40 回滋賀大会報告
□第 15 回『美術教育学』賞選考報告 □第 15 回『美術教育学』賞受賞の言葉 □『美術教育学』第 40 号投稿案内
□学会役員選挙「告示」 □美術教育史研究部会 □乳・幼児造形研究部会 □授業研究部会 □アートセラピー研究部会
□現代 (A/E) 部会 □高校美術研究部会 □工作・工芸領域研究部会 □ インクルーシブ美術教育研究部会
□リサーチフォーラム報告 □リサーチフォーラム申請募集 □美術教育学叢書 創刊・第 1 集『美術教育学の現在から』刊行の報告
□新刊紹介 1 □新刊紹介 2 □第 41 回北海道大会予告 □本部事務局より

巻頭言

「プログラミング教育の必修化」に思う

代表理事 聖心女子大学教授 水島尚喜

2020 年の完全実施に向けて、教育課程の改訂作業が進行しています。そして、その年度には「プログラミング教育の必修化」が伝えられています。このプログラミング教育においては、プログラミング言語そのものを教えるのではなく、これからの AI 社会の中で生きる子供達のために、「プログラミング的思考」を育てることの必要性を謳っています。算数、理科、総合などが中心となるようですが、現在は各教科において関わる内容が検討されています。MIT の開発したスクラッチなどの言語による事例なども、メディア紹介されるようになってきました。

プログラミング的思考とは、「ある目的を達成するために、それを実現する一連の動作を決め、その部品となる個々の動きを選択し、それらの正しい組み合わせを導き出す考え方 (草野俊彦による)」と言えます。フローチャートなどによって手順が可視化でき、再現可能性などのいわゆる客観的なスケールに基づいた思考方法と言えるでしょう。その中では、より効率的なアルゴリズムを思考する能力が優位となります。

一方、構造主義を導いたレヴィ・ストロースの『野生の思考』では、問題解決や構築にあたって、蓋然性や効率性に基づく「エンジニアリング」と、偶発性や試行錯誤性に根がある「ブリコラージュ」の二つの対比的なアプローチが示されています。「科学者が構造を用いて出来事を作るのに対し、器用人(ブリコール)は出来事を用いて構造を作る。」は、よく知られた件で

す。そして、美術する行為には、そのどちらのアプローチも含まれていることを述べています。人類の文化史を紐解けば、数百万年に及ぶ打製石器の製作過程における悠久の営みや、洞窟壁画における世界のイメージの現出過程に、その両方を読み取ることが可能です。人類は、もともとバイロジックに思考してきたと言えるでしょう。ところが近代以降では、生産性を基盤にした産業主義が世界を席卷することになります。計画性や効率性に基づいた思考方法が支配的となり、現代社会の隅々に浸透します。

遠い人類の記憶を残している子供達の行いには、「野生の思考」が渦巻いていることを我々は知っています。子供達が行う自然発生的な「遊び」の中には、「アルゴリズム的な因果律」のみならず、「縁起的な因果律」とでも称すべき世界が原理となっています。特に、実在のマテリアルをもとに主体的に展開する「造形遊び」では、その柔軟なスイッチングに、大人達は眼を見張らされる場面が多くあります。認知的側面のみならず、感性的な側面から多様なアプローチによって自らの最善解を導く行いは、現在の教育課程に対し、多くの示唆的な内容が含まれていると思います。今次の改訂では、その教科ならではの「見方・考え方」によって、子供達が「よりよい人生を送る」ために、どのような調和的アプローチが可能か、が問われています。TED 式の流麗な思考フローも大切ですが、我々が語るべきことはとても多いのではないのでしょうか。

理事会・総会報告

本部事務局 相田隆司(東京学芸大学)

<美術科教育学会第2回理事会>

2017年度第2回理事会は、2018年3月28日(水)15時より17時50分まで滋賀大学大津サテライトプラザにて開催された。開会に際し滋賀大会実行委員長の新関伸也理事より挨拶があり、引き続き水島代表理事より挨拶があった。議事は相田副代表理事の進行で進められ、出席した理事、監事は計22名、オブザーバー参加2名、記録1名の合計25名であった。公務で欠席の理事からは委任状の提出があり、理事会成立条件が満たされていることが確認された。

【審議事項】

I 総務部関連

1. 新入会員及び退会者の承認

西村理事より資料に基づき昨年8月21日以降、3月1日(木)までに受理された入会申し込み者15名について説明・提案がなされ、審議の結果入会が承認された。続いて資料に基づき、退会者7名について説明・提案がなされ、審議の結果退会が承認された。

2. 2017会計年度収支決算報告

相田副代表理事より、資料に基づき2017会計年度の収支決算報告がなされた。新井哲夫監事、山田一美監事より監査報告があり、審議の結果承認された。

3. 2018会計年度予算案

相田副代表理事より、資料に基づき2018会計年度予算案が提案され審議の結果承認された。

4. 叢書企画編集委員会規程(案)について

水島代表理事、相田副代表理事より叢書企画編集委員会規程(案)が示され、審議の結果承認された。

5. その他

・監事の辞任について

山田一美監事の研究専念者となることに伴う美術科教育学会監事の辞任が審議の結果承認された。

II 研究部関連

1. 第15回『美術教育学』賞の選考結果について

赤木選考委員長より、選考結果につき報告があり、今年度学会賞、奨励賞受賞候補論文として以下の論文が報告された。

・『美術教育学』賞 大島 賢一氏

「長野県教育界における石井鶴三の受容 - 『信濃教育』掲載の石井鶴三言及記事の検討 -」

・『美術教育学』賞奨励賞 大橋 麻里子氏

「描画後の子どもと保育者間に生じる「かかわり」の研究 - 生活画の活動に焦点を当てて -」



理事会

2. 倫理綱領案について

新関理事(研究部倫理規程担当)より美術科教育学会倫理綱領案につき資料に基づき提案があり、審議の結果了承された。

3. 研究部会廃止、新規申請について

直江副代表理事より高校美術研究部会よりあった、当該部会の廃止と造形カリキュラム研究部会の新規申請につき説明があり、申請書が適正に提出されていることの確認がなされたのち了承された。

III 事業部関連

1. リサーチフォーラムへの周知方法について

山木副代表理事より、会員のリサーチフォーラムへの応募をより促進するための手立てについて、様々な方法が継続的に検討されていることが説明され、開催直前の会員全員に対する一斉配信メールの配信も含めたより積極的な周知について提案があり、承認された。

2. その他

山木副代表理事よりリサーチフォーラムに関する学会Webページの閲覧と意見聴取につき理事に依頼があり、承認された。

IV その他

・滋賀大会事務局より

新関理事より、滋賀大会運営上の課題が提示され、会員への口頭発表資格の確認、発表概要集の書式の遵守等についての周知依頼があり、開催時期の継続的検討について意見があった。

【報告事項】

I 総務部関連

1. 会費納入状況について・会費減免措置の申請状況について

西村理事より、会費納入状況・会費減免措置の申請状況について報告があり確認がなされた。減免を希望する大学院1年生には5月に申請の手続きをさせるよう依頼がなされた。

2. 学会通信について

西村理事より学会通信第96号の頁構成と執筆担当者につき報告があり確認がなされた。また、通信の電子化についても検討課題が示された。

3. 次期 第41回大会開催大学(北海道教育大学)について

次期第41回大会について佐々木幸氏、三橋純子氏よりその概要につき説明があり確認がなされた。

4. 叢書企画編集委員会より

永守委員長、叢書第1号の発刊について報告があり、大会価格設定については会員への還元を目的とすることが説明された。また、金子理事より叢書第2号の予定について報告があった。

5. その他

特記事項なし

II 研究部関連

1. 『美術教育学』第39号の発行について

直江副代表理事より投稿数、編集スケジュール、現状その他について、資料を基に報告があり確認がなされた。

2. その他

特記事項なし

III 事業部関連

1. リサーチフォーラム実施に伴う関連資料の整備とサイトでの成果報告

山木副代表理事より、学会 Web ページにあるリサーチフォーラム「報告(記録)」の審議内容等の閲覧等につき報告と依頼があった。

2. リサーチフォーラム 2017 in Osaka 実施の報告

山木副代表理事よりリサーチフォーラム 2017 in Osaka の概要と主要な論点等について報告があった。

3. 教育関連学会連絡協議会についての報告

奥村理事より教育関連学会連絡協議会公開シンポジウム(2018年3月17日開催)について報告があった。

4. 芸術学関連学会連合についての報告

長田理事より、資料に基づき芸術学関連学会連合第12回公開シンポジウム(2017年6月10日開催)につき報告があった。また、2018年度(2018年6月2日開催予定/会場:慶應義塾大学教養研究センター)の同第13回公開シンポジウムの企画についても報告があった。

IV その他

1. 平成 29(2017)年度 美術科教育学会 総会(案)並びに議長選出について

相田副代表理事より平成 29(2017)年度美術科教育学会総会案が提案された承された。

2. その他

・ J-Stage について

上山理事より、学会誌第37号、第38号分の J-Stage 登録作業が進行中である旨の報告があった。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆
<平成 29(2017)年度 美術科教育学会 総会>

2017年度美術科教育学会総会は、2018年3月30日(金)11時55分より12時45分まで滋賀大学教育学部研究棟大講義室で開催された。相田副代表理事より、事前に回収した委任状(121件)と参加者数(53名)を合わせ、会則に照らし総会開催のための定足数を満たしていることが報告された。

<内容>

- 1, 開会 相田副代表理事より開会宣言があった。
- 2, 代表理事挨拶 水島代表理事より挨拶があった。
- 3, 開催大学挨拶 新関大会実行委員長より挨拶があった。
- 4, 議長選任 笠原事務局運営委員が議長を務めることが拍手で承認された。

5. 審議

■審議事項

(1)2017 会計年度 収支決算報告

相田副代表理事より報告があり、山田監事より監査報告があったのち拍手で承認された。

(2)2018 会計年度予算案

相田副代表理事より提案があり拍手で承認された。

(3) その他 なし

■報告事項

(1)美術教育学叢書について

永守副代表理事より、叢書第1号の報告があった。

(2)倫理綱領案について

新関理事より、資料に基づき報告があった。

(3)『美術教育学』第39号の発行について

直江副代表理事より『美術教育学』第39号への投稿数と編集スケジュール等に関する報告と今後改善する予定の事項について報告があった。

(4)第15回『美術教育学』賞の選考結果について

赤木選考委員長より選考結果の報告があった。

(5)次期開催大学について

第41回美術科教育学会について北海道教育大学の佐々木幸氏より資料に基づき報告があった。

(6)事業部関連行事について

山木副代表理事より、今年度開催されたリサーチフォーラムについて報告があった。また来年度の開催申込の斡旋がなされた。その後長田理事からより芸術学関連学会連合について報告がなされ、奥村理事より、教育関連学会連絡協議会について報告がなされた。

(7)その他

水島代表理事より、山田監事の辞任と増田金吾氏が代理として選任された旨の報告があった。また、第10期選挙管理委員長として西村徳行理事、委員として小林貴史氏を選任する旨の報告があった。

6, 議長解任 笠原氏が議長を解任された。

7, 閉会

相田副代表理事が閉会の挨拶を述べた。

8, 諸連絡 なし

(以上)

2017 会計年度 収支決算報告

美術科教育学会 2017会計年度 収支決算報告

[収入の部] 2017.1.1-2017.12.31

項 目	予算額	決算額	摘要
前年度繰り越し金	1,562,072	1,562,072	2016会計年度からの繰越金
学会特別積立金から	400,000	400,000	学会特別積立金からの支援
会費(正会員)	4,724,000	4,660,000	(580口×8,000円)+(減額措置5口×4,000円)
会費(賛助会員)	80,000	60,000	20,000円×3社
論文掲載料	1,100,000	1,216,240	2017.3刊行学会誌第38号掲載料36編
雑収入			
学会誌販売	11,100	11,100	3冊
著作権料	2,000	0	
利子・利息	2,000	387	ゆうちょ銀行、みずほ銀行
その他	0	0	
収入の部 合計	7,881,172	7,909,799	

(単位:円)

[支出の部]

項 目	予算額	決算額	摘要
大会補助費	400,000	200,000	第40回大会補助
学会通信作成費等	500,000	482,992	総会委任状返信葉書代、第94・95・96号印刷費、封入発送作業費、学会封筒印刷費、送料
学会HP運営費	180,000	149,040	クラウド保守費用(1年分)、ドメイン契約更新料
本部事務局運営費	30,000	12,808	文具、コピー代、本部事務局連絡費
本部事務局 支局運営費(外部委託費)1	1,000,000	1,074,491	通常業務、オンライン名簿、一斉配信メールなど
本部事務局 支局運営費(外部委託費)2	180,000	178,222	学会誌編集支援(オンライン投稿・査読システム初期設定、通常システム使用料、通常業務)、購読対応等
本部事務局 支局運営費(実費)	130,000	79,890	文書印刷費、会員への郵送料、通信費
会議費	30,000	6,238	理事会、会計監査、本部事務局打合せ、等
交通費	480,000	243,640	役員会、理事会、本部事務局打合せ等
役員選挙関連経費	0	0	オンライン選挙 新理事候補者打ち合わせ会交通費
リサーチフォーラム・地区会補助費	300,000	165,324	リサーチフォーラム・地区会補助費
国内学術連合会関連経費	25,000	25,000	教育関連学会連絡協議会及び芸術学関連学会連合年会費
事業部運営費	205,000	71,920	美術教育連絡協議会、造形芸術教育協議会等費用(交通費等)
叢書刊行費	350,000	378,000	学会叢書編集印刷費
予備費	200,000	260,782	学会叢書発送代・交通費他
(小計)①	4,010,000	3,328,347	
研究会			
学会誌刊行費	2,300,000	2,343,006	第38号印刷・製本、梱包・発送料
学会誌編集費	20,000	0	第38号及び第39号編集作業交通費、編集補助費
『美術教育学』賞関連経費	180,000	72,380	2017.3発表第14回選考委員会交通費
研究部会補助費	160,000	155,000	20,000円×7、15,000円×1研究部会
予備費	50,000	0	
(小計)②	2,710,000	2,570,386	
その他			
予備費③	400,000	83,376	振込手数料等
学会事務外部委託準備金積立④	0	383	積立金利息を積立
予備費(次年度繰越金)⑤	761,172	1,927,307	
支出の部合計(①+②+③+④+⑤)	7,881,172	7,909,799	

(単位:円)

2017会計年度末までの学会特別積立金

2016会計年度末までの国際学会誌等積立金総額	2,000,000
2016会計年度末までの学会事務外部委託準備金	5,925,766
2016会計年度末までの特別積立金	4,000,000
2017会計年度分の学会事務外部委託業務費支出(資金移動送料含む)	-400,000
学会事務外部委託準備金の利子・利息	383
計	11,526,149

会則に基づき、振替受払通知書、領収書、会計簿などをもとに会計監査を行った結果、上記の通り相違なく、適切に処理されていることを認める。

2018年3月14日

監事

新井 哲夫



監事

山田 一美



2018 会計年度 予算案

美術科教育学会 2018会計年度 予算

2018.1.1-2018.12.31

項 目	前年度決算額	予算額	摘 要	
前年度繰り越し金	1,562,072	1,927,307	2017会計年度からの繰越金	
学会特別積立金から	400,000	0	学会特別積立金からの支援	
会費(正会員)	4,660,000	4,580,000	(570口×8,000円)+(減額措置5口×4,000円)	
会費(賛助会員)	60,000	80,000	20,000円×4社	
論文掲載料	1,216,240	1,100,000	2018.3刊行学会誌第39号掲載料33編程度	
雑収入	学会誌販売	11,100	11,100	3冊
	利子・利息	387	400	ゆうちょ銀行、みずほ銀行
	その他	0	0	
収入の部 合計	7,909,799	7,698,807		

(単位:円)

〔支出の部〕

項 目	前年度決算額	予算額	摘 要	
総務十事業	大会補助費	200,000	400,000	第41回大会補助、第40回大会補正予算分
	学会通信作成費等	482,992	500,000	第97、98、99号印刷費、封入発送作業費、総会委任状返信葉書代、学会封筒印刷費、送料
	学会HP運営費	149,040	180,000	クラウド保守費用(1年分)、ドメイン契約更新料(2年分)
	本部事務局運営費	12,808	30,000	文具、コピー代、本部事務局連絡費
	本部事務局 支局運営費(外部委託費)1	1,074,491	1,000,000	通常業務、オンライン名簿
	本部事務局 支局運営費(外部委託費)2	178,222	200,000	学会誌編集支援(オンライン投稿・査読システム使用料、通常業務)
	本部事務局 支局運営費(実費)	79,890	80,000	文書印刷費、会員への郵送費、通信費
	会議費	6,238	20,000	理事会、会計監査、本部事務局打合せ等
	交通費	243,640	500,000	理事会、本部事務局打合せ等
	役員選挙関連経費	0	250,000	オンライン役員選挙は2018年実施
	リサーチフォーラム補助費	165,324	300,000	リサーチフォーラム補助費
	国内学術連合会関連経費	25,000	30,000	教育関連学会連絡協議会及び芸術学関連学会連合年会費 発表者参加交通費等
	事業部運営費	71,920	180,000	事業部関連行事運営費、造形芸術教育協議会等
	叢書刊行費	378,000	380,000	学会叢書編集印刷費
叢書デザイン料	0	100,000	学会叢書デザイン料(叢書第1号・叢書第2号)	
予備費	260,782	260,000		
(小計)①	3,328,347	4,410,000		
研究	学会誌刊行費	2,343,006	2,300,000	第39号印刷・製本、梱包・発送料
	学会誌編集費	0	20,000	第39号及び第40号校正作業交通費、編集補助費
	『美術教育学』賞関連経費	72,380	180,000	2018.3発表第15回選考委員会交通費、副賞図書カード等
	研究部会補助費	155,000	160,000	8研究部会分×20,000円
	予備費	0	50,000	
(小計)②	2,570,386	2,710,000		
その他	予備費 ③	83,376	400,000	外部委託拡大予備費、振込手数料等
	学会事務外部委託準備金積立④	383	0	
	予備費 ⑤(次期繰越金)	1,927,307	178,807	
支出の部 合計(①+②+③+④+⑤)	7,909,799	7,698,807		

(単位:円)

2018.1.1時点での学会特別積立金

2017会計年度末までの国際学会誌等積立金総額	2,000,000	2,000,000
2017会計年度末までの学会事務外部委託準備金	5,526,149	5,526,149
2017会計年度末までの特別積立金	4,000,000	4,000,000
2018会計年度分の学会事務外部委託業務費支出(資金移動送料含む)		0
計	11,526,149	11,526,149

2018年3月28日

副代表理事(総務・会計担当) 相田隆司

滋賀大会報告

第40回美術科教育学会滋賀大会

学習指導要領改訂と美術科教育のゆくえ—学会40年の歩みとこれからの課題—

大会実行委員長 新聞 伸也 (滋賀大学)

1. 滋賀大会を振り返って

平成30(2018)年3月29日(木)・30日(金)の2日間にわたって、滋賀県大津市平津の滋賀大学教育学部キャンパスにおいて、第40回美術科教育学会滋賀大会が開催されました。講演2件、口頭発表数75件、研究部会7件、大会参加者は延べ270名(事前申込み165名)、懇親会参加者160名となりました。

昭和54(1979)年、大学美術科教育学会として発足し、第1回を奈良教育大学で開催以来、40回という記念すべき大会を本学で開催できましたことを大変光栄に思っております。ただ大会をお引き受けした時点では、会員が新聞と村田事務局長の2名だけで多少の不安もあったのですが、静岡大学の芳賀正之先生や中西印刷、また関係各位のサポートのお陰で、何とか無事に大会を終えることができました。ありがとうございます。本学の学生も大変意欲的に働いてもらいました。

さて、大会に遠方から来ていただいた皆様に、古来より歴史の舞台となった風光明媚な湖国、近江のよさもアピールしたいと思っております。近隣には紫式部が「源氏物語」を着想した石山寺や松尾芭蕉が一夏を過ごした「幻住庵」があり、さらに瀬田の唐橋や三井寺など近江八景の名所旧跡、琵琶湖を挟んで比叡山や比良の山並みも望むことができます。大会開催前後に石山寺や近隣を訪れたと話してくださった方が何人かおり、アピールが少しは功を奏したかと思っています。そして何よりも大会開催中は晴天が続き、キャンパスの桜も満開でお迎えすることができました。



■桜が満開の滋賀大学教育学部キャンパス

2. 本大会テーマについて

大会のテーマを「学習指導要領改訂と美術科教育のゆくえ—学会40年の歩みとこれからの課題—」と設定しました。新学習指導要領と学会40年間の歩みから各講演を頂き、また関連させながらシンポジウムを以下の2点から企画しました。

1点目は、「新学習指導要領をどのように読み取るか」という問です。中央教育審議会の答申では「図工、美術科の課題として、表現や鑑賞の資質・能力を相互に関連して育成することや造形や美術の働き、美術文化についての理解、生活や社会と関わる態度の育成をあげています。そこでは、育成を目指す資質・能力を、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理して示しています。これらの趣旨をどのように具体化すべきかを子供と教師のそれぞれの立場から読み取りつつ、実践に向けてのヒントを得たいと考えました。

2つ目は、「学会は40年間何をめざして歩んできたのか」という問です。学会設立当時の代表理事であった鈴木寛男先生は「美術教育学の確立」を目指し、教科教育としての教育科学的な普遍性を追求することを掲げています。「①院生や若手研究者の育成、②理論と実践の相互検証、その成果の蓄積すること、③国際的な視野で美術教育の構想を再検討すること、④美術教育の歴史を評価して、今後の発展に資すること」を「学会のなす事」として述べ、学会誌の充実をもって実現していくと述べています。学会設立当初の課題に対して、不惑を迎えた「美術教育学」がどこまで確立したのかを問い返したいと考えました。

2. 金子一夫・西野範夫先生のご講演

テーマに沿って2名の先生にご講演をお願いしました。お一人目が前代表理事で茨城大学特任教授の金子一夫先生です。「戦後美術教育史と美術科教育学会—戦後の人間像の克服—」と題して講演をいただきました。講演趣旨は、「①昭和40年代後半の生産優位社会から消費優位社会への転換に応じて、美術教育を含む教育政策も転換したこと。②美術科教育学会は、美術教育制度の転換(学科目「美術科教育」全国設置)時に発足して美術教育内容の転換や学問の脱構築、大学院設

置等の中で言語を豊富にし、それなりの構築も果たしてきたこと。③学会は学的議論の成立、各研究者は新現実の認識とその理論化が課題である」ということでした。

続いて、元上越教育大学教授の西野範夫先生には、「子どもの〈時間〉と学習指導要領」と題してご講演をいただきました。講演内容は、「子どもは、今を生きている生命体そのものであり、その連続性のなかで自己を更新しながら生きている。大人のように固定化した、また硬直した時間や制度の中では生きているのではないということ。また、昭和50年当時の学習指導要領改訂に関わったときに、「子どものための学習指導要領」という信念で作成に関わってきたこと。さらに、造形遊びは「子どもの造形による学びの世界」という認識をもって教師は実践をしてほしいということを含めて強調されました。

3. 大会シンポジウム

シンポジストの水島尚喜（聖心女子大学教授）、奥村高明（聖徳大学教授）、三澤一実（武蔵野美術大学教授）先生の順番に大会テーマにアプローチする内容で15分ほど発表いただいてから、新関伸也の進行でシンポジウムを行いました。水島先生からは「野生の思考」を例にしながら「美術教育学の立場」で、奥村先生には社会的・時代的文脈の具現体である学習指導要領の作成課程について「子どもの立場」をおさえながら、また三澤先生からはアートの表現および鑑賞実践から生まれる変容と発見について「教師の立場」から、おのおの発表・プレゼンしていただきました。

その後のシンポジウムでは学習指導要領や解説書の記述には時代性や教育の様々な文脈や内容が包含されており、それらは子ども理解とともに豊かな実践によって底支えされているということ。解説書などは時の「知のネットワークの集大成であり、結節点でもある」という奥村先生の言葉が印象に残りました。途中ではフロアーの質疑にシンポジストが答えつつ、テーマへの理解を深めました。学習指導要領や解説書を上意下達の文言と断定するのではなく、現場の豊かな実践が基底にあるという思いで見直してみることも必要です。時間不足でしたが、現在の美術教育の置かれている状況を参加者相互に確認しながら、特に若い方々の豊かな実践を期待して、シンポジウムを閉じました。

■研究発表内訳報告

大会のメインとなる口頭による研究発表は75件で、筆頭者所属の内訳は、以下のようになりました。

国公立大	私立大	短大	大学院生	小学校	中学校	高校	美術館	その他	合計
32	13	5	10	2	6	4	2	1	75

(文責：新関伸也)



■水島尚喜 代表理事 開会のあいさつ



■講演の金子一夫先生と西野範夫先生



■シンポジウム（水島尚喜・奥村高明・三澤一実・新関伸也）



■大会会場の様子 大講義室

第15回『美術教育学』賞選考報告

選考委員長 赤木里香子（岡山大学）

1. 2017（平成29）年度受賞論文（敬称略）

『美術教育学』賞

大島賢一（おおしま けんいち）

「長野県教育界における石井鶴三の受容—『信濃教育』掲載の石井鶴三言及記事の検討—」

『美術教育学』賞奨励賞

大橋麻里子（おおはし まりこ）

「描画後の子どもと保育者の間に生じる「かかわり」の研究—生活画の活動に焦点を当てて—」

2. 選考の概要経過

(1) 選考委員会の構成（敬称略）

2017年5月2日（火）、電子メールによる持ち回り理事会において、水島尚喜代表理事の推薦を受け、第15回『美術教育学』賞の選考委員長として赤木が承認された。その後、「表彰規程」第6条に則り、学会誌委員長直江俊雄と赤木の提案により、以下の7名で構成される選考委員会が承認された。

ア号委員…赤木里香子（選考委員長）

イ号委員…水島尚喜（代表理事）

ウ号委員…直江俊雄（学会誌編集委員長）

エ号委員…神野真吾、丁子かおる（選考委員長の推薦する理事2名）

オ号委員…笠原広一、柳沼宏寿（学会誌編集委員長の推薦する会員2名）

(2) 対象論文

「表彰規程」第3条に基づき、『美術教育学』第38号（2017年3月刊）掲載論文の内、「ア. 単著の場合は、執筆者の年齢が前年度末において満45歳以下であること」「イ. 共著の場合は、執筆者全員の年齢が前年度末において満45歳以下であること」の条件を満たすものを対象とした。年齢確認は、投稿予告記載の生年月日及び学会本部事務局が管理する「学会会員管理データ」により行い、対象論文は13編となった。

(3) 選考の方法及び日程

「表彰規程」と、その細則である「『美術教育学』賞 運営・選考に関する申し合わせ」に基づき、以下の方法及び日程で行うこととした。

①第一次選考（電子メールによる選考協議）：各委員は対象論文の中から優れた論文2編を選考し、推薦理由書を付して委員長に報告する。〔2018年2月15日（木）まで〕

②第二次選考（電子メールによる選考協議）：第一次選考により推薦された論文の内、推薦者数の多いもの上位6編程度を対象に、第二次選考（投票による）を行い、最終選考対象論

文（原則として3～4編）を選抜する。〔2月28日（水）まで〕
③最終選考：原則として全委員出席のもとで、賞の目的と二次選考の結果をふまえて、対象論文について多様な視点から議論し、全員の同意を得て授賞候補論文を決定する。〔3月4日（日）、於・聖心女子大学〕

(4) 選考の経過

第一次選考の結果、6編の論文が推薦された。その全てを第二次選考の対象として全ての推薦理由書を各委員に送り選考を依頼した。第二次選考では、各委員が全委員の第一次選考の推薦理由書を参考に、対象論文の中から優れていると判断した1編に投票する方法で行った。その結果、受賞した2編の他、4編（著者は、有田洋子氏、鬼澤玲奈氏、平野英史氏、吉田奈穂子氏）を含む6編の論文が得票した。

最終選考は3月4日（日）14時より、聖心女子大学にて、電話参加による委員1名を含む全委員出席のもとで実施した。それぞれの論文について議論を深めた結果、大島氏の論文が本賞に、大橋氏の論文が奨励賞に相当するのと結論に全員一致で達し、授賞候補とすることを決定した。

3. 選考理由

大島氏の論文は、彫刻家石井鶴三が長野県の教育界において自由画教育を継承する存在として、また理想的教育者として語られていく経緯を、信濃教育会機関紙誌掲載記事の詳細な検討によって明らかにしている。石井の受容は、現代の美術教育に強い影響を及ぼしている近代美術の地方における受容と密接に関わっており、大島氏が明確な問題意識をもってその検証を試みていること、美術の制度化や権威化による影響力にも目配りしたことの現代的意義は、高く評価できる。

大橋氏の論文は、保育・幼児教育の現場で当たり前のように行われている生活画の活動の意義を問い直し、美術教育の役割を明確に示したものである。子どもが描くことの意義だけでなく、描かれたものを見る活動から生まれる、子どもと保育者の「かかわり」に着目し、その関係性に焦点をあてて、何が起こっているのかを掘り下げた点に大きな特色がある。

なお、手工科教育について堅実な歴史研究を継続している平野氏、自身の経験を踏まえてドイツのシュタイナー学校の実践の特色を指摘した吉田氏の研究は、最終選考でも注目された。今後、より考察が深まることに期待したい。

第15回『美術教育学』賞受賞の言葉

『美術教育学』賞

「長野県教育界における石井鶴三の受容
- 『信濃教育』掲載の石井鶴三言及記事の検討 -」

大島 賢一



この度は、荣誉ある賞を賜りまして、誠にありがとうございます。選考委員の皆様、学会関係の皆様には、深く感謝いたします。

賞をいただきました論文は、長野県の上田市で現在も継続している彫塑講習会に、1924年の第一回目から1970年まで講師として関わり、その他にも長野県の教育者たちと様々に関係した石井鶴三という彫刻家について、信濃教育会の機関紙『信濃教育』での語られかたを中心に論じたものです。自由画教育以降、美術教師の専門性が求められ、石井がその専門技能を伝える役割を担っていたこと。石井の芸術に向き合う人格や態度が、理想の教師像と結びつけられたこと。さらに戦後、島崎藤村や荻原禄山といった当地ゆかりの人物の顕彰事業に関わり、彼らと比肩する人物とされたことを確認しています。

この研究の目的は、近代日本における教育者たちの美術の受容と、美術教育意識の形成について論じることです。当時の教師たちは、石井を通じてどのように美術を理解し、そして、同時に石井という存在がどのように神格化されていったのか、その中で、美術と教育はどのように結びつけられるのか。こうしたことは、この時代や場所に限ったことではなく、現代でも美術教育の様々な場面で見られることであると考えています。現在は、対象を広げ、戦前の長野県の教員研修での美術教育者の意識形成の問題に取り組んでいます。

日々の研究の中で、先輩方の先行研究には助けられています。本学会を中心とした、美術教育研究の積み上げと厚みを実感しています。私も、今回の受賞を励みとし、一層奮闘し、本分野に幾ばくかの貢献ができればと思っています。

『美術教育学』賞奨励賞

「描画後の子どもと保育者の間に生じる「かわり」
の研究 - 生活画の活動に焦点を当てて -」

大橋 麻里子



この度は、『美術教育学』賞奨励賞を賜り、誠に光栄に存じます。選考委員会の先生方、論文投稿の際に親身な御助言を下された査読の先生方、今まで御指導下さった先生方、また参与観察を受け入れて下さった園の先生方や園児の皆様は心より感謝申し上げます。

私が幼稚園で担任保育者として勤務していた時、保育実践の中で最も悩みを抱えていたのが描画活動、中でも生活画の活動でした。当時の勤務園では大きな園行事があると、その翌日には必ず生活画の活動が行われていましたが、私は何故生活画を描くのか、活動の意義を理解しないまま、ただ慣習として行っておりました。今回の研究は、そのような保育者時代の反省が契機となっております。

観察園では、先生方が絵を表面的に見るだけでなく、子どもがその絵を描くに到るまでの背景をも考慮しながら、子ども一人ひとりに真摯に向き合う様子が見られました。その様子を今回の論文にまとめることで、担任保育者として子どもたちにどのように援助すればいいのかわからず、途方に暮れていた過去の自分自身に対して、少しですが答えを示すことが出来たような気が致します。

修士課程を修了した後は家庭の事情等もあり、所属先のない状態も長かったため、研究自体を諦めていた時期もありました。三年前に『美術教育学』に論文が掲載されることを目標に研究を再開した時のことを考えると、今回奨励賞を頂いたのが正直未だに信じられない気持ちであります。今回の受賞を励みに、これからも保育現場における生活画の位置づけについて、取り組んでまいりたいと思います。どうぞ今後とも御指導・御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

『美術教育学』第40号投稿案内

学会誌編集委員長 直江俊雄(筑波大学)

■ 論文投稿の世界に飛び込もう

記念すべき学会誌第40号への投稿を呼びかけるに当たり、投稿論文に求められるいくつかの条件として、私見ながら下記の三点を提案したいと思います。

1. 独自性と研究者コミュニティへの貢献
2. 明確な論証
3. 実践と理論の関係への目配り

その論文単独で何らかの新しい知識をもたらし、それがたとえ限定された対象を論じたものであっても、美術教育研究者が広く共通に知るべき価値を持っているもの。また、その独自の研究成果が、先行研究を始めとする美術教育研究の文脈の中に明確に位置づけられていること。目的、方法、解釈とその根拠、結果が筋道立てて明瞭に述べられていること。たとえ実践と理論のどちらかを重視した研究であっても、両者の関係への視点を失わないこと。

地味で堅実な積み重ねから、枠にとらわれない発想の試みまで、多様な研究の提案それ自体が創造的な挑戦です。投稿者と査読委員、編集委員との切磋琢磨により、価値ある研究を選び育てて世に出していく過程そのものの中に、美術教育研究の厳しさも醍醐味もあります。その渦中に、あなたがこれまで進めてこられたその研究とともに飛び込み、美術教育研究の歴史を作る労苦を一緒になって経験してください。

■ 今号における主な改善事項

1. 二重投稿防止等の研究倫理への取り組み強化

日本美術教育学会、大学美術教育学会、日本美術教育連合等の諸団体と連携し、同時にほぼ同一内容の論文が投稿されていないか等の確認体制を強化します。

2. 和文・英文キーワードの掲載

データベース検索環境の改善のため、原稿にキーワードを記載していただきます。

3. 英文概要校閲の投稿者責任の明確化

英文概要の校閲は投稿者の責任において行うことを義務化し、編集委員会での業者一括発注を行いません。詳しくは掲載決定後の入稿要領でお知らせします。

4. 査読・編集日程の明確化

これまで各投稿論文の査読、修正の進行に合わせて個別に編集を進めていましたが、その日程を共通化し、編集日程の長期化を防ぐ取り組みを行います。

■ 投稿要領

1. 投稿資格

- (1) 単著の場合、著者が本学会の正会員であること
- (2) 共同執筆の場合、筆頭著者が正会員であり、かつ当該論文著者の半数以上が正会員であること
- (3) 正会員については、投稿時までに会費を完納していること

2. 論文の作成

論文の作成にあたっては、美術科教育学会の諸規程を参照の上、ルールに則った投稿を心がけてください。

(1) 「学会誌投稿規則」

(学会ウェブサイト>学会概要>会則・諸規程)

(2) 「投稿論文作成の手引き」

(学会ウェブサイト>投稿論文募集)

※2018年6月1日付けで改訂されました。

(3) フォーマット

(学会ウェブサイト>投稿論文募集)

原稿見本、Word用のフォーマットなどをダウンロードできます。※前号と異なる箇所がありますので、必ず最新のものをお使い下さい。

3. 投稿受付期間

2018年7月2日(月) 10:00 から、
8月31日(金) 17:00 まで。

システム上、上記期間以外は受け付けできません。

4. オンライン投稿の手順

4-1. システム利用条件

(1) 会費納入

当該年度の会費まで納付が完了していない場合、システム上で投稿を受け付けることができません。

会費の入金処理には2~3日程度かかりますので、投稿までに十分余裕をもってご入金ください。

(2) 新入会者の投稿

入会直後に投稿をご希望の方は、入会申込書を送付し、本部事務局支局にお問い合わせの上、仮の会員番号とパスワードの発行を受けてください。投稿締め切り間際での手続きは避けてください。

4-2. 投稿データ作成

ファイル容量が大きすぎてシステムにアップロードできない場合は、貼り付けている画像の容量を画像編集ソフト等で縮小するか、PDF ファイルの容量を縮小するなどの作業を行ってから提出してください。

(1) 査読用原稿

Word または PDF。「投稿論文作成の手引き」、フォーマットに基づいて作成。

(2) 図・表

図・表を原稿内に組み込めない場合に別途添付。複数ファイルは Zip フォルダ等で一つにまとめる。

4-3. 会員 ID とパスワード

投稿システムをご利用になるには、会員管理システムと同じ会員 ID およびパスワードが必要です。不明な場合は、会員管理システムか投稿システムのログイン画面《ログインできない方はこちら》ボタンより、パスワードの再設定もしくは照会手続きに進んでください。

4-4. 操作手順

学会ウェブサイトの投稿論文募集ページの最下部にある《オンライン投稿システムへログイン》のリンクをクリックし、画面に従って会員 ID、パスワードを入力してください。

ログインが完了すると図1のような画面になります。

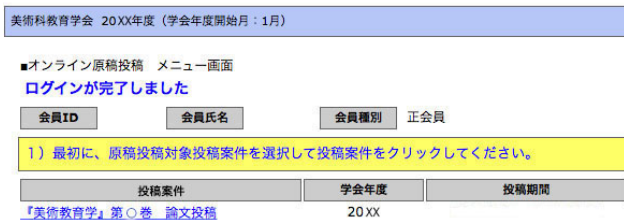


図1 ログイン完了画面

ログイン完了後、「投稿案件」の下にある《『美術教育学』第〇号 論文投稿》をクリックしてください。



図2 投稿へ進むための画面

図2の画面で、《Option-2》の下にある《新規/追加投稿》のボタンをクリックしてください。

その後、画面の指示に従って投稿データをアップロードしてください。

5. 掲載料

基準頁数(12 頁以内)の掲載料は、24,000 円。12 頁を超えた場合は、1 頁につき 5,000 円の追加料金。上限は 18 頁。校正を経て頁数が確定した投稿者へ個別に連絡がありますので、期日までに納入してください。

6. 投稿後の主な予定

- 9月上旬 理事会へ受理報告、査読委員へ査読依頼
- 10月2日 査読委員から判定結果期限(一次)
- 10月9日 投稿者へ査読結果通知
- 「掲載可」の投稿者：入稿原稿提出
- 「条件付掲載」の投稿者：
 - 11月5日 投稿者から修正原稿の提出期限
 - 11月29日 査読委員から修正原稿の判定結果期限
 - 12月5日 投稿者へ修正原稿の査読結果通知
 - 「掲載可」の投稿者：入稿原稿提出(12/11)
 - 「再修正必要」の投稿者：
 - 12月18日 再修正原稿の提出期限
 - (以後の日程は別途通知)
- [1月下旬] 初校(著者校正)
- [2月中旬] 二校(著者校正)
- [3月上旬] 編集委員会の最終校正→印刷
- 投稿者へ掲載料請求(本部総務担当)
- [3月下旬] 発行、会員へ発送
- ・10月2日の査読判定(一次)により「再査読」となった論文については、別の査読委員に再査読を依頼し、以後の査読日程が約1か月追加されます。

■『美術教育学』賞 選考対象

『美術教育学』賞は、本学会の将来を拓くことが期待される清新で可能性に満ちた研究成果を称揚し、美術教育学研究の発展に寄与することを目的としています。前年度の学会誌に掲載された論文の内、執筆者全員の年齢が前年度末において45歳以下のものが選考対象となります。

学会役員選挙「告示」

選挙管理委員会委員長 西村德行(東京学芸大学)

美術科教育学会「会則」、同「役員選出規程」、同「役員選出に関する細則」に基づき、下記の要領で美術科教育学会の役員（理事）選挙を行います。

1. 2018年10月に役員（理事）選挙を行います（投票期間は一ヶ月）
2. 選挙・被選挙有資格者は、2018年1月1日現在において、2年以上の会費滞納のない正会員の方です。
3. 選挙に先だって有権者名簿の確認を行います。本学会通信に同封の「有権者名簿（案）」を確認の上、氏名、選挙権の有無、誤謬等の修正事項のある方、及び被選挙人名簿への搭載を辞退される方は、7月末日までに選挙管理委員会に文書にて届け出てください。
4. 選挙実施の詳細及び投票依頼については、後日通知します（10月を予定）。

以上

2018年5月31日

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1

東京学芸大学 芸術・スポーツ科学系 美術・書道講座

西村德行 気付

美術科教育学会選挙管理委員会

■参考：美術科教育学会・会則より

第三章 役員

第11条 本会に次の役員をおく。

- (1) 代表理事 1名
- (2) 副代表理事 3名
- (3) 理事 約15名
- (4) 監事 2名

第12条 役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 代表理事は、本会を代表し、会務を統括する。副代表理事は、代表理事を補佐し、代表理事に事故がある時はその仕事を代行する。
- (2) 理事は、理事会を構成し、本会の会則の定める事項を決議し、執行する。
- (3) 監事は、本会の会計監査を行う。

第13条 役員は次の方法によって選出し、総会の承認を得る。

- (1) 理事は、別に定める選出規定に基づき、正会員の直接選挙により選出する。
- (2) 代表理事は、理事の互選により選出する。
- (3) 副代表理事は、代表理事が理事の中から指名する。
- (4) 監事は、理事会が正会員の中から推薦する。

第14条 本会の役員の仕事は3年とし、再任を妨げない。

ただし同一の役職の再任は2期までとする。

- 2 役員に特別の事情がある場合は、その任期中であっても理事会の了承を得て辞任することができる。
- 3 欠員の補充については理事会の判断に委ねる。補充による役員の仕事は残任期間とする。

■参考：美術科教育学会 役員選出規程

第一章 総則

第1条 本規程は、美術科教育学会（以下「本学会」という。）会則第13条に基づき、役員を選出を公正に行うために定める。

第2条 役員選出に関する管理・運営は、選挙管理委員会を設置して行う。選挙管理委員会に関する規則は別に定める。

第二章 有権者

第3条 理事選挙の選挙権者及び被選挙権者は、選挙が行われる年の1月1日現在において、2年間を超える会費滞納のない本学会正会員（以下「正会員」という。）とする。

- 2 70歳以上の正会員は、被選挙人名簿の掲載を辞退することができる。なお、辞退する場合には、役員選出に関する細則に定める期日までに申し出るものとする。

第三章 役員を選出・再任

第4条 理事は、選挙によるもの（選出理事、15名）と、選挙により選出された理事の推薦によるもの（推薦理事、若干名）により構成する。

第5条 選出理事の選挙は、選挙の行われる年の12月末日までに終了する。

第6条 推薦理事の選出は、必要と認められた場合に、選出理事の合議によって行う。

第7条 選出理事及び推薦理事の当選者は、原則として辞退できない。ただし、合理的な理由がある場合はその限りではない。

第8条 選出理事の互選により、代表理事を選出する。

第9条 代表理事は、総務部、研究部、事業部を統括する副代表理事を指名する。

第10条 代表理事は、理事に欠員が生じたとき、又は学会運営上特に必要と認められた場合、理事会の承認を経て、欠員を補充することができる。

- 2 理事の補充に際しては、理事選挙の投票結果を考慮する。また、その仕事は、前任者又は現理事の残任期間とする。

第11条 理事の再任は妨げない。ただし、代表理事については、連続して在任する場合2期6年までとする。

第四章 監事の選出・再任

第12条 監事は、理事会の推薦により、正会員の中から選出する。

第13条 理事会は、正会員で、かつ下記の要件のいずれかを満たす者を監事として総会に推薦する。

- (1) 理事経験のある者
- (2) 大会実行委員長経験のある者

第14条 監事の任期は1期3年とし、再任された場合2期6年まで務めることができる。

第15条 監事に欠員が生じた場合、代表理事は理事会の議を経て次年度の総会に候補者を推薦し、補充する。その任期は、前任者の残りの任期とする。

第五章 理事選挙の公示

第16条 理事選挙の公示は、選挙が行われる年の学会通信(6月下旬発行予定)において行う。

附則

1. 本規程は、理事会の議を経て改廃することができる。
2. 本規程は、2011年11月7日より施行する。

■参考：美術科教育学会 役員選出に関する細則

第一章 目的及び業務

第1条 美術科教育学会選挙管理委員会(以下「選挙管理委員会」という。)は、役員選出規程及び本細則に基づき、理事選挙を実施する。

第2条 選挙管理委員会は、本部事務局の協力のもと、以下の業務を行う。

- (1) 有権者名簿及び被選挙人名簿の作成
- (2) 選挙の実施、開票
- (3) 本細則第14条に定める選出理事会への投票結果の報告
- (4) 理事会・総会への選挙結果の報告

第二章 有権者名簿及び被選挙人名簿の作成

第3条 選挙管理委員会は、5月末日を目途に、投票が行われる年の1月1日現在において2年以上の会費滞納のない本学会正会員(以下「正会員」という。)を対象に、確認用の有権者名簿(案)を作成する。

第4条 選挙管理委員会は、確認用の有権者名簿(案)を、投票が行われる年の6月発行の学会通信に同封して送付し、修正事項の届出及び役員選挙規程第3条2に定める被選挙人名簿への登載辞退を受け付ける。

- (1) 修正事項の内容は、氏名、選挙権の有無、誤謬等とする。
- (2) 修正及び被選挙人名簿への搭載辞退の受付期間は7月末日までとし、文書により、選挙管理委員会に届け出る。

第5条 選挙管理委員会は、7月末日を以て確定した有権者名簿をもとに被選挙人名簿(案)を作成し、投票が行われる年の第2回理事会に諮り、承認を得る。

第三章 選挙の実施、開票

第6条 選挙管理委員会は、投票開始日の1ヶ月前までに、被選挙人名簿ならびに「投票の手順」を本学会ホームページ上に掲載するとともに、「投票の手順」については有権者に送付する。

2 投票期間は1ヶ月とする。

第7条 選挙は、本学会ホームページに掲載される被選挙人名簿ならびに「投票の手順」に基づき、7名連記の無記名投票によって行う。

第8条 投票は、「投票の手順」に従い、本学会ホームページにおけるオンライン投票によって行う。

第9条 投票の効力について問題のある場合は、選挙管理委員会が判断する。

第10条 選挙管理委員会は、開票にあたって、正会員より開票立会人1名を選任する。また、会員以外の者による開票従事者を、若干名委嘱することができる。

第11条 当選の決定は得票順とし、上位15名を選出する。最下位当選者が同点の場合は、開票立会人が抽選によって当選者を決定する。

第四章 理事及び役員の選出

第12条 当選者の決定後、選挙管理委員会は、直ちに該当者に結果を通知し、受諾の可否を確認する。

第13条 当選者が辞退した場合は、次点者を繰り上げ当選者とし、同様の方法で受諾の可否を確認し、15名の選出理事を決定する。

第14条 選挙管理委員長は、選出理事決定後、すみやかに選出理事会を招集し、投票結果を報告するとともに、会則第14[13]条(2)から(5)に定める代表理事、副代表理事、推薦理事及び監事の選出を委任する。

第五章 選挙結果の通知

第15条 選挙管理委員会は、選挙結果を理事会に報告し、承認を得る。

第16条 選挙管理委員会は、選挙結果を選挙の行われる年の翌年3月の総会で報告し、承認を得る。

第六章 議事録の作成及び引き継ぎ

第17条 選挙管理委員会における理事選出の経過及び結果は、議事録として記録し、次期委員会に引き継ぐ。

第七章 雑則

第18条 議事録は、理事及び役員選出に伴う書類とともに、本部事務局が保管と管理を行う。

第19条 役員選出に関わる個人情報等は、本部事務局の責任において厳重に管理する。

附則

1. 本細則は、理事会の議を経て改廃することができる。
2. 本細則は、2011年11月7日より施行する。
3. 本細則は、2013年3月27日に一部改正する。
4. 本細則は、2015年9月6日に一部改正する。

平成 29 年度 研究部会活動報告 美術教育史研究部会

赤木里香子（岡山大学）

1. 第 40 回滋賀大会における部会交流会の背景

1994（平成 6）年 8 月 29 日に開催された美術科教育学会の定例理事会で、初めて「研究部会」についての確認事項がまとめられ、五つの部会が活動を開始しました。その一つとして現在まで継続しているのが、美術教育史研究部会です。

当時の代表、金子一夫氏が『学会通信』No. 14 に寄せた紹介文によれば、設立の理由には「学会内外での美術教育史に関わる研究発表の増加を背景に、美術教育史の方法について議論していくことの必要性が高まっている」という状況がありました。それゆえ、①規則上必要な会員だけは維持して、後は全く出入り自由（会費徴収はしない）、②内容は部会員に役立つような小発表と気楽な懇親会を中心とする、ただし報告は必ずまとめる、といったイメージで、「面白く長続きする研究会」を作ろうとしたところから、本部会は始まっています。

大会開催 40 回を数える滋賀大会では、本部会のこれまでの歩みを振り返り、美術教育史研究がどのように蓄積され発展してきたか、課題として残されていることは何か、議論しておくことが大切ではないかとの思いから、表向きは「美術教育史研究部会の歩みとこれからの課題」をテーマとしました。

しかし、仰々しい雰囲気は本部会の趣旨に反します。「いまさら聞けない?! 美術教育史よもやま話」を裏テーマに、参加者の相互交流を主眼として、まずは共通の話題となりうる史料を配布し、そこから疑問や課題を挙げていただくかたちで会を進めました。

2. 「図画科は何の必要ありや」をめぐって

今回取り上げた史料は、明治 43 年（1910）8 月、図画教育会の発行による雑誌『図画教育』第 18 号の「経験彙報」欄に掲載された、川野良蔵による「図画科は何の必要ありや」です。当時、福岡県の県立中学修猷館に勤務していた図画教員である川野が、同校または前任校の千葉県の私学松戸中学で、生徒に対して行った調査の結果をまとめたものです。今から百年以上前の中等教育機関で学んでいた男子生徒たちが、図画という教科はなぜ必要かと問われた際の答えが並んでいます。おそらく記述式の試験の答案から抽出した文言

を項目に分け、延べ人数を集計したものと思われます。図画科に対する肯定的な見方ばかりなのは成績を気にしたせいかもしれませんが、挙げられた理由には、生徒たちが日頃から抱えている意識も反映されているとみてよいでしょう。

12 名の交流会参加者が注目したのは、17 の大項目のうち「立派な人になる」（116 人）という理由が最も多く、次いで「楽しみなものである」（67 人）が挙げられていることです。その後、「説明するに便利なり」（40 人）、「目又手を練習する為め」（32 人）「各種の職業に必要ななり」（26 人）が続きます。小項目で目立つのも、「楽しみなものである」中の「楽しみとなる」（38 人）、「愉快である」（16 人）、「立派な人になる」中の「美術心を起さしむるため」（25 人）、「清潔の心を養う」（17 人）です。

この記事が書かれた時期は教育的図画時代にあたりますが、図画科が必要な理由として「美術家に必要なり」（13 人）、「美術を進歩させるため」（12 人）が挙げられていることから、いわゆる「美術の教育」を推進した毛筆画時代の影響も強く残っているようです。また国家と美術の関係に触れた意見が多い点に、時代性が読み取れるとの指摘もありました。明治 33（1900）年に図画科の目的として「美感ヲ養フ」という文言が現れたことと、図画科を人間性や心のありように関わる教科と捉える傾向とは関連があるかもしれません。

3. 美術教育史の方法をめぐって

交流会では参加者から、史料にアクセスする方法について質問がありました。『図画教育』と『手工研究』『工作研究』の目次は、教育ジャーナリズム史研究会編『教育関係雑誌目次集成』第 II 期 学校教育編 第 11 卷（日本図書センター、1989 年）で確認することができ、『図画教育』全巻は、東京大学大学院法学政治学研究科附属近代日本法政史料センター（明治新聞雑誌文庫）に所蔵されています。

史料収集の方法とともに、読解や分析の方法、史料の性格や背景の把握といった課題についても、本部会で取り上げ、議論を深める機会をつくっていきたいと考えています。興味のある方はどうぞご参加ください。

（赤木連絡先：rikako@okayama-u.ac.jp）

乳・幼児造形研究部会

塩見知利 (大谷大学)・宮野周 (十文字学園女子大学)・丁子かおる (和歌山大学)

2018 年 3 月 29 日(木)滋賀大会報告 司会:宮野周

1. 挨拶 平田智久(顧問)

2. 2017 年度第1回部会報告 宮野周・栗山誠

2017 年度第1回の部会は、12月9日(土)に大阪成蹊大学短期大学部にて行われた。部会では、学術的観点から幼児造形の歴史を理解するために、12月に大阪成蹊大学短期大学部で牧野由理先生(埼玉県立大学)による研究発表と、これを受けての栗山誠先生(関西学院大学)による現在の幼児教育から見る視座についての発表、その後、参加者による協議について報告が行われた。その後、共通認識を深めるために、滋賀大会でも牧野先生より発表内容の一部について再度、発表をしてもらうことになった。また、要領・指針の改定・実施(2018年度実施)であることから、平田による緊急提案など、宮野より当日の進行説明があった。

3. 牧野由理先生(埼玉県立大学)ミニ講演

牧野先生は、塩見が前回部会案内にデザインした「温故知新」、「歴史は決して過去の記録ではありません。歴史は現在につながる資料であり、未来をつくる指標となるものです。」という文章から、現在につながる歴史的資料の意味を説明する。フレーベルがドイツの小さな町につくった幼稚園は今もある。恩物は、キリスト教的思考を基にしているが、関信三等がこれを切り離して日本に入れた。このうち第十恩物図画法では、板に絵を描くという図画は恩物の一つであった。折り紙等も同様である。日本での幼児教育では開始時期から、造形教育が行われてきたことが分かる。

また、幼稚園での図画について、当時の保育記録から説明があった。保育記録は、困った子どもの記述、活動予定だけ、絵を描いた後の子どもの感想等、保母によって様々であるが貴重な資料である。恩物批判が強まってからは、活動が緩やかとなって、臨画から随意(好きに描く)が増えていく。箸排べ(はしならべ)、環排べと組み合わせるものや、梅、りんごなど子どもの生活にあるモチーフで線が描かれるなどが紹介された。玉川大学教育博物館の「絵双六」からは当時の遊びや教材が分かる。また、土浦幼稚園の掛図「兎と亀」、「浦島太郎」等が提示された。島根県師範学校附属幼稚園では、〈動物絵図〉で保母が絵をかいて教材をつくっていたことも分かっている。

また、同幼稚園では、日露戦争時には、子どもたち

の絵のモチーフに、軍艦や国旗がでてくる。子どもたちがみたことがなくても、幼稚園でそれらを描かしていたようである。このように、歴史からは、当時の裕福な家庭の子どもたちの生活様式など、色々みえてくることもある。その後、多数の質問があった。

4. 「要領・指針改定における緊急提案」平田智久

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型こども園教育・保育要領の実施が2018年度より行われる。3要領・指針にて「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が共通に記載された。乳児期の保育に関するねらい及び内容が示されるようになり、その基本的事項として「…視覚、聴覚などの感覚や、座る、はう、歩くなどの運動機能が著しく発達し、特定の大人との応答的な関わりを通じて…」という記述から、乳児期からの人間探求が位置づけられた。また、乳児期の「身近なものに関わり感性が育つ」のねらいには、子どものノンバーバルで多様な表現が明記されるようになった。要領・指針が子どもたちの姿に近づき、発達の連続性が意識されたといえる。また、認知的発達では、十分な主観的行動や思考から、試し、確かめるという行動への高まりが、客観的行動思考を増加させていくことの図を用いた説明があった。子どもはたくさん試せること、探索行動が重要とする。0歳クラスの子どもの手と足に泥がついた写真から、乳児期の子どもなりの考えをみとる例が紹介された。その後、平田らによる人物画データベースを基に、3歳児は8割が保護者を、友人は3%くらいを描くが、6歳児では友達が6割で保護者が15%くらいに変化するという、子どもの内面世界の変化を読み取れることが紹介された。こうした研究成果を生かしていくことが述べられた。

5. 「乳・幼児の造形が教えてくれる10カ条(仮題)」丁子かおる

その後、継続して取り組んでいる課題について、これまでの経緯と現在の文章の確認を行い、今後の進め方について検討した結果、部会でのMLでの協議において進めていくことになった。

6. 次回の部会連絡(宮野周)

次回の部会は十文字学園女子大学巣鴨サテライトで12月2日(日)13:30~(予定)にて牧野先生等でシンポジウムを開催予定である。ご参加ください。

授業研究部会

大泉 義一 (横浜国立大学)

1. 授業研究の手引書の刊行をふまえて

授業研究部会では、各年度大会の部会において図画工作・美術科の授業研究の手引書『美術科教育における授業研究のすすめ方』(以下、手引書)の検討を重ねてきた。そして昨年度末に『美術教育学叢書』として学会員のみなさんのお手元に届いている通りである。手引書には、美術科教育における授業研究をめぐる実態や授業研究に取り組むうえで重要となる考え方が提示されているとともに、その事例がバラエティ豊かに取り上げられている。この手引書の刊行は、本学会における授業研究(実践研究)の活性化を企図している。ゆえに今年度の部会では、その内容をふまえ、今後の美術科教育における授業研究のあり方を展望すべくシンポジウムを開催した。以下、その報告である。

2. テーマ

美術科教育における授業研究のこれから
：授業研究の手引書『美術科教育における授業研究のすすめ方』をふまえて

3. シンポジスト

刑部 育子 (お茶の水女子大学)
岡 照幸 (国立音楽大学附属小学校)
大泉 義一 (横浜国立大学)
ファシリテータとして、石賀直之 (東京造形大学)

4. シンポジストから

【大泉】昨今、研究には(カタカタ表記の)「エビデンス」が強く求められており、授業研究においてもそれは然りである。しかしながら、実践には固有の意味や価値があり、それを普遍的な根拠から語ることは非常に困難に感じることが多い。つまり、研究者の立場と実践者の立場には相違があり、それを研究でどう調停してゆくかが課題である。

【岡】実践者が授業研究に取り組む最大の目的は、自身が実践するなかで「見えていないもの」を明らかにすることだ。学力の冰山モデルのように、授業者に見えているものはほんの一部であり、見えていない多くのものをいかに見えるようにしたり、その精度を上げたりする観察・分析の方法を検討することが重要だ。

【刑部】稲垣忠彦が提唱した「授業カンファレンス」という考え方がある。これはビデオを使った省察的なりサーチ手法による授業研究であり、実践の最善解を見つけていくものである。その考え方が保育に取り入れ



られて久しい。「学習観」の変遷のなかで、数値で表されなければ科学的ではないという考え方はもはや古い。むしろものごとのプロセスを丁寧に見ていくこと、対象を状況とともに捉えること、個と個をつないで全体や物語を捉えることが求められている。そこから“触発”される何かが生まれてくることを期待したい。

5. 参加者から

- ・授業研究の目的には、「うまくいったか？」だけでなく、「何を明らかにするのか？」もある。前者は現場の研究、後者は学術研究として位置付けられることが多い。前者では、つい「こうあるべき」と論じてしまいがちで、学術研究としての位置付けが弱くなりがちである。
- ・美術教育界のもつ体質として、自身の実践の問題点を取り上げることに甘さがあつたのではないか。
- ・授業分析においては、量的・質的の双方を往還すること、再現性を高めることを心掛けている。そのために、テキストマイニングや MAXQED、ウェアラブルカメラを活用している。
- ・今後は一層、実践者と研究者による“チーム”で授業研究に取り組むことが求められるであろう。

6. 新井哲夫部会代表から

- ・歴史学も科学であり、「事実に基づいていること」、「論理的整合性」が問われるが、授業研究も同じである。実践まるごとの報告ではなく、研究の目的に沿って明らかにしたいことを明確にすることが必要である。
- ・教育学の事典によれば、授業研究の目的には、授業改善と実践者の力量向上があるとされており、さらにそれぞれには、基礎的研究と臨床的研究とがある。
- ・氷山の水面下に潜む可能性に向けて、水面上の見えるものをとらえることが大切である。

平成 29 年度 アートセラピー研究部会活動報告 表現・鑑賞・癒し

栗山裕至（佐賀大学）

平成 29 年度のアートセラピー研究部会は、所属会員個人での研究、ならびに実践への取り組みが主となった。臨床医療の現場におけるアートセラピーの実践と、そこでの事例を通じた理論の進化・拡充が探られている。また、地域で活動が続けるアール・ブリュットの表現者への取材等も継続して行うなど、息の長い研究が会員諸氏の個々の手で粘り強く展開されていると考えている。

臨床的な心理治療の場において造形的な手法を活用することによる成果は、社会の中にも着実に浸透しているように思われる。医療従事者による具体的な治療を必要とする場合だけでなく、疲れた心を癒す効果として描画を行なうというように、メンタルヘルスの面からアートが取り上げられてもいる（例：2017 年 10 月 6 日 NHK 教育デジタル放映＜あしたも晴れ！人生レシピ「もっと身近に！大人のアート入門」＞。）近年のこうした動きは、造形の世界の楽しさや意味を広く伝えていくものである一方、ぬり絵がもてはやされるような側面もあり、美術教育関係者の立場からは慎重な見極めや関わり方が必要などではある。ただ、造形美術とセラピーの関係性が実際の社会の中で顕在化する、そのありようをつぶさに見ていくことは、当部会の重要な役割の一つではないかと考える。

また、表現行為と心理的な癒しについては、単純にカタルシス作用の観点から論じられることが、美術教育界では多かった。だが、造形行為に没頭することで心の安定を得ている方々に対する直接取材を複数回行なう中で、もっと細やかな実態が浮かび上がった。例えば一人の発達障害の方は、描くことそのものを純粋に楽しむ一方、自分の作品世界が一般のいろんな方の目に触れ、褒められたり共感してもらえたりすることにも充実感や満足感を得ていた。さらに別の方は、同じアトリエで自分とは違ったスタイルで表現を行なう人達に出会うことで、刺激を得ることができると語っていた。求める内容はそれぞれ異なるが、表現行為や作品を介して生まれる他者とのコミュニケーションが、心理的な癒しを成り立たせる上での重要な要素であることが、表現者の直接の声から明らかとなった。

また、アール・ブリュットに対する近年の注目のされ方を見ると、表現することを通じた癒しだけでなく、



鑑賞することによる癒しがもたらされているのではないかと考えている。筆者は昨年度に開催されたアール・ブリュットの展覧会（厚生労働省障害者芸術活動支援委託事業＜Sブリュット＞主催、「もうひとつのものさし展」於バルーンミュージアム、2017 年 10 月 14 日～27 日）において、展示作家の選出にあたらせて頂いた（写真 2 点はその作業時の風景）。造形活動を通して精神的安定を得たり、支援者らとの温かい交流に恵まれたりする方が、地域に多数おられることを改めて知ることとなった。同時に、展覧会場において作品だけでなく作者の人となり（日頃の暮らし等）を知ることが、鑑賞者の心に強く響いたりゆったりと和ませたりするものであることを実感できた。

科学的・合理的方法論による芸術療法の研究を進めていくことはもちろん、造形美術が社会の中に広くもたらす癒しについて、地道にその実態を追いながらその価値を発信していく活動を、次年度も継続していきたい。

1. 議論の場、交流の場を再設定する

平成29年3月静岡大会の終了後、部下交流会参加者から以下のような言葉を頂戴した。

「意見交換、部会交流することこそが、現代〈A/E〉部会にとって重要ではないか」

部会設立時の志や思いを持続することの難しさを感じていた筆者に、この言葉は胸にとっても響いた。

平成30年3月滋賀大会における現代〈A/E〉部会では、かつて、柴田和豊氏が、「一人の発表者によるレクチャーのような形はとらず、参加者が現代の状況に対するそれぞれの関心と意識を簡潔に語り、それらの上に議論を形成していくという道筋を辿りたい」と述べたことを再度確認し、参加者一人ひとりの発話を重視する議論の場を設定した。

2. グループワークを行う

本部部会に初めて参加してくださった方を含め、28名の方々、保育者、中学校教諭、特別支援学校職員、大学教員、大学院生等、多数の実践者と研究者が参加した。千葉大学の神野真吾氏、横浜創英大学の葉山登氏、東京都中学校教諭の浜脇みどり氏、信州大学の大島賢一氏等に進行役をしていただきAからEまでの5グループで、各自の現場から立ち上がる問い、今、議論すべきこととは何かを語り合っていた。

各グループにおいて議論されたこと、浮かび上がったキーワードは以下のとおりである。

A: ネットワーク、対話

B: 美術の構成要素、社会とブリッジするアートの要素

C: 美術、教育、子ども/果たして今、子どもは生きている(いられる)のか?

D: 飛ぶ、跳べる教員、教員養成、どんな実践でもすぐえる指導要領への態度

E: 芸術士、幼少連携、拡張された美術教育、つながり

各グループでの対話の後、全グループを横断し自由に意見交換がされた。意見交換の中で、筆者が目にしたのは、議論のための出発点となる「美術」、「教育」、「子ども」それぞれの現在が十分に語られ、整理されていないのではないか、議論のための場を見定め、固める「知の実践」が必要とされているのではないか、という意見であった。



【グループワークの活動風景】

3. 実践と研究が横断する場所

滋賀大会では、学習指導要領の改訂を受け、金子一夫氏、西野範夫氏の講演、奥村高明氏、三澤一実氏等によるシンポジウムと、学習指導要領の改訂を軸にした美術科教育学会の歴史的視点からの検証、教科調査官からみる日本の美術教育の創造と更新といったことが語られ意義あるものであった。しかし、一方で大きな疑問を抱いた。それは、そこでの議論が、美術教育の現場の多様性と実践者の実感を反映していないのではないか、ということである。

本部会のグループワークという手法には、短時間で何が深まるのか? 何の意味があるのか? というご批正も聞こえてくる。現在、日本の各地、各場所で美術教育が実践されている。保育、特別支援、学校の各現場。震災後の復興目指す各地、美術館やアートNPO。そこで市民社会に寄与し、アートと社会の関わりを模索し、弱者に寄り添い、共に作り、人が持つ本来の力を再生していくことが目指されている。それらは、ボイスが提示した「拡張された芸術概念」の実践であり、「社会彫刻」の実践である。

「拡張された芸術概念」を実践するためには、絶え間ない「対話」が重要となる。常にそこで多様な声に耳を傾け、その現場から「知」を立ち上げることが重要なのではないかと。

今後も、現代〈A/E〉部会では、対話を重視し、多様な視点から美術・教育・人間の相関を問うこと、美術科教育学会における多様な研究アプローチ、諸視点から「生きることをめぐる現代的課題」に深く関わる美術教育を実現するための議論を行いたい。

高校美術研究部会 造形カリキュラム研究部会に向けて

清田 哲男（岡山大学大学院）

1 連携で学ぶ力 カリキュラムで学ぶ力

今年度の高校美術研究部会は、これまでの討議の中で、問題として多く報告された連携とカリキュラムに関わる四つのテーマごとのグループに参加者を分け、自身の研究からの視点で意見を述べ合う時間を十分にとった（図1）。四つのテーマと、テーマごとになされた議論は以下の通りである。

（1）3年間で学ぶ力

議論の中で、中学校の美術教育では技能中心の思想が乗り切れていない。また、他教科からもそのようなイメージを強く持たれている。それでも高校の美術教育では、技能のニーズも担保しつつも、造形的ものの見方、考え方の視点を高校生が獲得できる授業が重要であることまとめられた。

（2）選択制

まず、高校の芸術科では、そもそも何のために学習するのかの議論から始まった。高校美術の教師像がなくなってきたために教員自身がこの問いに応えられない現状である。芸大のためのデッサン重視と捉えられがちなイメージを美術教員自身も持っている可能性も高く、それだけに、単に「芸術」だけでなく学力内容をトータルで考えてこそ美術教育の意義が見えてくるとの見解が多数出た。

（3）中高の連携

中学校と高校の教師が互いの指導内容や題材観を知らないため、より交流が必要だと考える参加者がいる一方、連携は互いを知ったところで大きな課題ではないと考える参加者もいた。現状では、非常勤講師が増え、両方を掛け持ちしている場合も多い。今後、中学、高校の6年間の流れとして、教員養成で指導する力量が求められるとまとめられた。

（4）地域との連携

一過性のイベントではなく、教育課程に立脚した連携であることが重要であるとの意見が目立った。多くの連携の場合、生徒とは無関係の教員と地域との関係に生徒が使われる形になっており、一番の課題として位置づけられる。ただ、地域全体がアートのための場として活性化させることも地域文化を担う高校においては、芸術科の教員も意識は必要である。



図1 今年度高校美術部会の討議の様子

2 造形カリキュラム研究部会に向けて

以上のように討議では、教育実践の場としての高校美術の研究課題を明確にすることを目指し、中学校とのつながり、社会連携等の発表や討議の場を設定してきた。また、松尾豊先生のご尽力で、後期青年期の美術教育の課題および議論への危機感によって高校美術研究部会が発足して6年が経過するが、実際の参加者は高等学校の教員だけではなく、中学校、小学校の教員も見られている。

そして中でも、研究会ごとにテーマを設定して討議をしてきたが中学校などこれまでの連続した教育カリキュラムによって、生徒をどのように育むかについての意見が多く、高校美術の括りだけではなく、より広い視座から、生徒を育むための教育課題を検討する場が必要であると感じられた。一方、新学習指導要領でも、幼児教育から高校教育まで、通底した資質・能力で育むことが求められている。

そこで、幼保、小学校、中学校、高校とそれぞれの教育現場でそれぞれの関わり方をしている教員が、「造形教育による子どもの成長」を軸にして討議し、新たな研究課題を見出すことをめざし、「高校美術研究部会」の内容をより発展させるために「造形カリキュラム研究部会」として、次年度より研究をスタートすることとなった。これまでの教育現場の教員と、カリキュラムを研究の専門とした研究者とが連携し、「造形教育による子どもの成長」のためのカリキュラムを実験的に構築、実践の上、省察を繰り返し、よりよい学びの連続、系統を考えてきたい。

平成 29 年度 研究部会活動報告 工作・工芸領域研究部会

福井一真 (愛媛大学)

平成 30 年 3 月 29 日 (16:30~18:00) に開催された工作・工芸領域研究部会では、2017 年 12 月 10 日に行われたリサーチフォーラム 2017 の報告を行った。リサーチフォーラム 2017 の登壇者は、佐二木健一 (沖縄科学技術大学院大学 (OIST) 研究員)、宮脇理 (元筑波大学)、佐藤賢司 (大阪教育大学)、山木朝彦 (鳴門教育大学)、栗原慶 (鳴門教育大学)、福井一真 (愛媛大学) の計 6 名の他に佐藤昌彦氏 (北海道教育大学) と永守基樹氏 (和歌山大学) の両名を指定質問者としてお招きした。

【テーマ】

〈工芸〉思考が切り拓く教育の未来-創作・学び・現代社会-

【開催日時】

12 月 10 日 (日) 13:00~17:00

【開催場所】

大阪教育大学天王寺キャンパス西館ホール

【発表者と発表題目】

栗原慶「現代陶芸と民藝のあいだで」

佐藤賢司「生成される出来事・工芸の思考」

佐二木健一「科学技術がもたらす工芸教育の重要性」

宮脇理「手渡すシステムの終焉とその新たな始まり」

山木朝彦「芸術の草の根の思想と工芸概念再考」

福井一真「つくることを通した教育を考える」

部会当日は、本部会の佐藤が司会を務め、リサーチフォーラムで進行を行った山木朝彦氏がフォーラムの概要を述べた。フォーラム当日の発表の大きな内容は以下の通りである。発表者の栗原は、陶芸の制作者としての立場から、現代陶芸に見られる表現や「民藝論」の美の特性を成すものともいえる「他力」の概念を通じて、素材の力を引き出す手業によって生成される表現の在りようについて論じた。続いて、佐藤は従来の「工芸」から“ここで起きていること”を捉える〈工芸〉の営みへの思考の転換が、「意味を生む力」や「かかわる技法」、「知らないことを探す力」などを育む教育の可能性について言及した。そして、佐二木は、沖縄伝統陶芸やちむんの窯元である北窯との出会いを通して、猛烈な速度で発展する科学技術によって、人間が尊厳や存在意義を見失わないようにするための重要なキーワードが工芸の世界にあると指摘した。宮脇

は、過去に執筆した 3 つの論文の内容を振り返るとともに、文部省に勤めていた当時の工芸教育の実態などの膨大な知識と経験を整理しつつ、工芸が蓄積してきた膨大な技術などの「アーカイブ化」について説いた。宮脇の発表に続いて、山木はハーバート・リードの歩みと思考の枠組みを示すことにより、「創作」「学び」「現代社会」に対して、工芸による教育という概念の在りようを示した。最後に福井が、工芸的な教育要素を中心とした 5 つの授業実践の紹介を行った。



写真 1 : リサーチフォーラム 2017 の様子

制作する側の視点や明治以降の工芸概念を紐解く視点、科学技術の先端からの視点、これまでの工芸を支えてきた膨大な知識や経験を有する立場からの視点、授業実践を行う視点など、分野を超えた総合的なアプローチから〈工芸〉について語ることによって、〈工芸〉が抱える問題が明らかになっただけでなく、〈工芸〉思考が切り拓く未来への展望がおぼろげながらも見えてきたことに大きな成果があったと言える。

さらに、本部会では、フロアから本フォーラムに指定質問者として登壇した佐藤昌彦氏や、本フォーラムの参加者でもある秋山敏行氏などから貴重なご意見をいただき、〈工芸〉が切り拓くべく教育について語り合うなどの有意義な時間をもつことができた。

インクルーシブ美術教育研究部会

茂木一司（群馬大学） 手塚千尋（東京福祉大学短期大学部）

本部会は、インクルーシブ美術教育の在り方や可能性を実践と理論の両側面から広く検討することを目的としている。本稿では、第 40 回美術科教育学会滋賀大会で開催した研究部会について報告する。

1. 活動の概要

昨年の認定 NPO 法人クリエイティブサポートレッツ（浜松市）の理事長久保田翠氏に引き続き、社会福祉法人やまなみ会やまなみ工房（甲賀市）の施設長の山下完和（まさと）氏をゲストに迎え、そこでのアーティスト／利用者たちのアート活動について講話いただき、参加者らとのディスカッションを実施した。参加者は 25 名であった。

（1）山下氏による講話（概要）など

山下さんが施設へ就職したのは偶然の出会いだった。最初の訪問の時に、障害を持つ人たちが山下さんに近づいてきて、「自分は人気者なんだ」と思い、その深い受容性が彼を施設に引き留めたという。1986 年滋賀県甲賀市に小規模無認可共同作業所として出発したやまなみ工房は、山下氏が勤めはじめた 1989 年当時は、現在のようなアート活動ではなく、内職作業を黙々とする作業所だった。利用者の三井敬吾さんが絵を楽しそうに描く姿から、今までの単純作業をやめ、絵画や粘土などのアート活動に切り替えていった。それが、「アトリエころぼっくる」のはじまりである。

講話の中で、やまなみのたくさんのアーティストの顔とアート（表現）活動の紹介があった。（教育や福祉がやっている）「健常者（普通）に近づける」活動に疑問を抱き、そこから、やまなみ工房の「あるがままの自分を認め、その人がその人らしく生きることを支援する」という理念が生まれた。「互いの違いを知

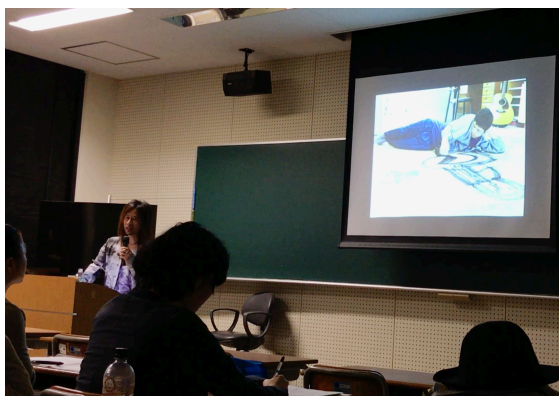
る事。それぞれの価値観を大切にすること。描きたいように描いてみよう。…君は君らしく生きてみよう」（やまなみ工房 HP より）の実践は、近年大きく花開き全国での展覧会の開催、アール・ブリュットコレクション（スイス）等、世界的に有名なコレクションに作品が収蔵されるなど、世界各国において作品を発表し、評価されている。

（2）参加者の感想

- ・「愛情」が教育現場には足りてないかもしれないと不安になりました。
- ・美術を長年学んできた私には、心から自分の表現を楽しめていない事に対して、（やまなみの人たちへ）ジェラシーを感じました。同時に、学校のかたちにとらわれた教育が個人の可能性をおさえてしまっていないかとあらためて思いました。
- ・自らわきあがってくるような自信をどうすれば育めるのか、その手がかりがあるように思いました。一人ひとりを大切にすると言葉でいうことは簡単ですが、実践をされていることはすばらしい。
- ・おいしい牡蠣を育てるために、山に木を植えた方の話を思い出しました。目に見える下層には豊かな土壌が必要であることをあらためて考えさせられました。

2. おわりに

「そのひとが生きたいように生きる」のは障害があるなしに関係なく、当然のことであり、また効率を優先する近代社会では一番難しいことでもある。その中で、美術／教育は何ができるのか?! 部会だけでなく、常に突きつけられる問題である。特に、教育とその後の社会へのつながりの分断は放置され、全体を包摂するシステムへの意思が求められる。（茂木）



「〈工芸〉思考が切り拓く教育の未来 - 創作・学び・現代社会」

山木朝彦(鳴門教育大学)

1. 研究発表の主旨と研究題目

昨年度の研究部会から続く研究同人によって企画されたリサーチフォーラムであり、佐藤賢司の計らいにより、大阪教育大学天王寺キャンパス(西館ホール)にて開催できた。参加者数は約 40 名だった。

各研究発表者は、教育思潮・工芸制作・科学技術と伝統・児童生徒の学習様態の分析など、それぞれ異なる研究課題を追究しているが、ひとつの見解において一致している。すなわち、〈工芸〉的思考が浸透することにより、日本の教育の豊かさが保証されるのではないかというものの見方である。そして、この見方を共有した後、自らの立ち位置を振り返ると、各々の知見を総合する場を持つことの重要性に気づかされたのである。

そこで、〈工芸〉的思考が浸透するために必要な考察を「創作・学び・現代社会」というテーマに集約し、これを次の 4 観点に整理し、その枠組みに沿った内容を一人 20 分程度の研究発表として、まとめることにした。その枠組みと発表題目は次の通りである。

1. 制作者の視点を踏まえつつ〈工芸〉概念の問い直しを行う。(創作と〈工芸〉的思考)

・栗原 慶:「現代陶芸と民藝のあいだで」

2. 科学と工芸の接点に身を置き、〈工芸〉教育の発展を考える。(現代社会と〈工芸〉的思考Ⅰ)

・佐二木健一:「科学技術の進歩がもたらす工芸教育の重要性」

3. アート及び工芸の歴史を踏まえ、工芸概念の編み直しを企図する観点から〈工芸〉的思考とは何かを考える。(現代社会と〈工芸〉的思考Ⅱ)

・佐藤賢司:「生成される出来事・工芸の思考」

・宮脇 理:①「工芸による教育を考えるための基本文献としての 3 論文のまとめ」(PP 型発表) ②「手渡すシステムの終焉とその新たな始まり」(講演型発表)

・山木朝彦:「芸術の草の根の思想と工芸概念再考」

4. 子どもの創造性と遊びの観点から、〈工芸〉的学びとは何かを考える。(学びと〈工芸〉的思考)

・福井一真:「つくることを通した教育を考える」

また、全体の研究発表を通して聴講して頂き、客観

的な視点から質問をして頂く指定質問者の役割を永守基樹氏(和歌山大学)と佐藤昌彦氏(北海道教育大学)にお引き受け頂いた。

2. 宮脇 理の講演型発表と指定質問者の問い

本リサーチフォーラムの各研究発表の内容については近々、美術科教育学会のサイトにアップされる予定なので、ここでは参加者を魅了した宮脇理の講演型内容の主旨について簡単に報告しておきたい。

(1) 民芸と民具、そして、サボワールのこと

(2) 北窯の椀について

(3) 大学教員としての歩み(筑波から佐賀へ)

(4) 旋盤と櫛(けやき)

(5) E. レットガーとの出会いや小野二郎の思い出

(6) フィンランドのアーキビスト

(7) チャールズ A. ベネットのこと

このうち、(1)~(7)までがアート及び工芸の歴史を扱っており、左の枠組みの 3. に該当するが、(4)は作品発表を続けていた時期の貴重な逸話であり、1 の「制作者の視点を踏まえつつ〈工芸〉概念の問い直しを行う」に該当する内容だった。また、2 や 4 の枠組みに該当する部分もあり、各発表者のアプローチをこのパートで総合する結果となった。研究同人なのであえて賞賛は差し控えるが、美術教育学のレジェンドとして、分断されがちな〈知〉を束ねるという大きな役割を本リサーチフォーラムにおいて担って頂いたことになる。

なお、指定質問者の永守基樹氏と佐藤昌彦氏から鋭い問いかけをして頂いた。前者からは、佐二木健一に対して、「テクノロジーの進化のなかで見失われた〈手〉を成長や自己実現、あるいは協同体や生活などへと結ぶ筋道は、どこに見出されるか」。後者からは、佐藤賢司に対して、「人間の生活環境を創造するために、変えてはいけない大切なものとは何か」という趣旨の問いかけが行われた。わたしたち研究同人は、お二人から投げ掛けられた本質的とも言えるこれらの問いを〈工芸による学び〉についての研究によって解決しなくてはならない大きな課題として受け止めており、今後も研究討議を継続する予定である。

リサーチフォーラムは現在、2018年度の申請を公募中です。

山木朝彦(副代表・事業部/鳴門教育大学)

1. テーマを掲げた研究発表の場

リサーチフォーラムについては、美術科教育学会のホームページや本誌「美術科教育学会通信」にて、ご案内しておりますので、その概略についてご存知の会員の方はかなり多いと思います。

これまで実施されたリサーチフォーラムを振り返ると、おかげさまで、他学会との共催による学際的なテーマに基づく研究や本学会の各研究部会での報告を進展させた研究成果の発表の場として、この研究促進の枠組みが有効に活用されていることがわかります。また、科学研究費(科研)に基づく成果発表の場としても、ご活用頂いております。

研究発表の成果発表の場としては、ご存知の通り、毎年3月に開催されている規模の大きな研究大会があります。同じ研究発表の場とはいえ、リサーチフォーラムと年一回の研究大会とは性格が異なっています。

研究大会における口頭発表は、正確に時間が決められ、その発表の手順も、学会誌論文の執筆手続きと同様に、先行研究の検討、研究手法の提示、研究仮説の提示と検証、研究成果の妥当性についての討議など、形式的な手続きが比較的ルーティン化されています。

リサーチフォーラムの研究発表もまた、基本的には同様の手続きを踏みますが、一つの発表に時間を比較的多く割けることから、より細かな研究プロセスのディテールについて、委細を尽くして論じることが可能です。また、映像や音声などの記録についても、必要なだけ取り上げて、提示することも可能です。

そして、何よりも特徴的なことは、ひとつのテーマを掲げ、これに関わる連続的な研究発表や集中的な審議が可能だということです。この点は、リサーチフォーラムという研究発表の場が有する大きなメリットのひとつであり魅力の源泉と言えるでしょう。

いっぽう、研究大会における口頭発表は、学会誌掲載論文と関連する研究テーマも多く、学術的信頼度の高い研究発表であると認識されています。

ご自分の研究をどのようなかたちで公開するか、両者の違いを十分にご検討頂いたうえで、上述のメリットを活かすかたちで、研究同人を組織し、企画立案をして、リサーチフォーラム開催のための申請をして頂きたいと思います。

2. リサーチフォーラムの申請の仕方と実施後の義務

リサーチフォーラムの申請書類などについては、ここ数年で、実際の企画・実施・事後の処理など、運営担当者の立場に立って整備を終え、全てを学会ホームページ上に公開しています。

直近の数回を振り返り、同時に、現在、申請中の企画1件について、申請者とメールにてやりとりをして感じたことは、上記の整備によって、リサーチフォーラムの目的、研究補助金の使途に関する条件、そして実施後の報告義務などについて、誤解や齟齬が生じることが無くなってきたということです。

ですから、リサーチフォーラムの開催をご検討中の会員はまず、本学会のサイトにアクセスし、リサーチフォーラムに関わる項目を読んで頂きたいと思います。具体的に言えば、本学会のサイトの左側にあるメニューから、リサーチフォーラムの項目をクリックし、「ご案内」「申請関連書類」「開催のお知らせ」「報告(記録)」を開いて熟読してください。どのような手続きが必要か、理解できる仕組みになっています。そこで、ここでは要点のみお知らせします。

- ・申請は原則として、開催日の2ヶ月前までに所定の申請用紙に必要事項を書き込み、事業部担当副代表理事(現在は山木)にメール添付にて送付。
- ・これを事業部担当理事間にて審議し、可否を代表者に連絡する。
- ・開催の回数は年度内4回まで。したがって、具体的な計画が決まっている場合には、早めに申請をすることが肝要。
- ・研究発表の部とは別に、講演やシンポジウムを付加することも可能。(これまでの報告を参照のこと)
- ・実施のための必要経費は立て替え払いとなる。
- ・実施後、「美術科教育学会通信」と学会のサイトに成果報告を行う必要がある。

研究補助の金額の上限やその使途に関する規約については、学会のサイトをご覧ください。現在、2018年度のリサーチフォーラムの申請を受け付けていますので、開催希望の会員は、申請書類に必要事項を記入の上、山木までメールにて送付してください。宛先のアドレスもサイト上に明記されています。

「美術教育学叢書」創刊・第1集『美術教育学の現在から』刊行の報告

美術教育学叢書企画編集委員長

永守基樹（和歌山大学）

■学会40周年記念としての叢書創刊

『美術教育学叢書』が創刊のはこびとなり、その第1集として『美術教育学の現在から』を2018年3月に刊行することができました。創刊にあたって会員の皆さまから頂いたご協力とご理解に謝意を表し、以下に叢書創刊と第1集の発刊について、ご報告いたします。

『美術教育学叢書』創刊は、本学会創立40周年の記念事業として位置づけられています。水島尚喜代表理事のイニシアティブで理事会・総会に提案・了承され、「美術教育学叢書企画編集委員会」が2016年度に発足いたしました。

委員会では、今後の刊行のための叢書の枠組みや形式、主題や企画案などについて多方面から検討を進めました。電子出版を含めた多様な形式が検討され、「アクチュアルなテーマを柔らかなかたちで」が叢書企画の基本コンセプトとなっています。但し、第1・2集は40周年記念に相応しく、紙媒体の一般的な「本」の形式で出発することとなりました。

第1集『美術教育学の現在から』と第2集『美術教育学の歴史から』（金子一夫編・2019年3月刊行予定）の2冊は、「美術教育学」という理論研究の「現在」を確認し「歴史」を振り返ることを通じて、学と学会の未来を展望する対の企画となっています。

■美術教育学の「現在」と「歴史」

40年前、教員養成系学部修士課程設置が進められるなかで、本学会が発足しました。戦前の師範学校等での教育に対する批判のなかで誕生した戦後のリベラルアーツ型の教員養成ですが、そのなかで教科教育学と教科教育プロパーはいわば空洞化していたと言えるでしょう。「美術教育プロパー」も同様です。本学会は、美術教育研究とともに、その担い手の新たな姿を探求する場でもありました。

美術教育という多面的な実践体を対象とする「美術教育学」の理論的な枠組みやその固有の方法を明確に示すことは困難ですが、重要な課題です。しかし、学の形式についての組織的な検討はほとんど為されていません。例えば、人文学系と社会科学系の研究方法の差異や統合を踏まえた論議や、修士課程での量的研究と質的研究の教育のあり方。これらについて、学会の

場で検討されたことは無かったように思います。

とは言え、学会誌論文に対するピア・レビューなどの相互批評、そしてリサーチ・フォーラムやシンポジウムなどでの多くの討議等を通じて、「美術教育学」の内容と方法を、曖昧にはあっても形成してきました。その結果、万余の研究論文や著作が公刊され、「美術教育学」の輪郭が可視化されてきたと言えるでしょう。

■美術教育学の困難のなかから

輪郭は見えてきたものの、その構造、学の骨格となり、体系性を構築していくディシプリンやそれに代わる規範を私たちは十分に獲得し共有しているわけではありません。私たちの学会が同業者組合であることを超えて、理論的探究を紐帯とする組織であろうとするならば、討議を可能にし、探究を持続的に発展させるための、何らかの「装置」をつくるという、困難な作業が求められます。

この困難は、1970年代以降の教育を取り巻く状況によって一層増してきました。中曽根臨調を経て1990年代以降に大きく浮上する教育改革の波は、成熟期近代に突入する先進国に必然的なものであり、パフォーマンス型からコンピテンス型へと学力観が変化することは、美術教育にとって、あながち不利なことでもありません。しかし、この潮流のなかで、教科内容の構造は横断され編み直されるベクトルが強まります。教科を超える汎用的でメタな価値が浮上するなか、今までの体系化や理論化の枠組みが失効し、美術教育研究も、あらためてアートと教育の基底部分からの捉え直しを迫られて、構造の組み直しが求められています。教職大学院などにおいて教科教育が空洞化される流れに対抗して、美術教育研究の基礎となる上記の「装置」を形成し共有することが切実な課題となっています。

■美術教育学の「現在」を共有するための7つの文脈

第1集『美術教育学の現在から』では、その「装置」の試みとして、美術教育学の現在の課題と状況を浮かび上がらせ、有意義な論議を生むであろう、いくつかの「文脈＝コンテクスト」を設定しました。2018年に美術教育の理論研究に共に携わっている者が「現在」を共有することは「歴史」を共有することでもありま

す。この歴史意識の共有が、ディシプリンのように機能するなものかを生んでいく母胎になることを期待しての企画です。

各章では、それぞれの文脈における「現在」が「歴史」を「地」として浮かび上がる論を依頼しました。戦後へ、1970年代へ、あるいは1990年代へと歴史を遡行する作業のなかに「現在」が示されています。

本書の構想は多くの制約のなかでの企画ですが、それぞれの文脈で学会をリードしている執筆者の皆さまによって、現時点での美術教育研究の水準を示すかたちで、現在の美術教育学の課題がアクチュアルに示されたと考えています。

責任編集を永守が拝命したのですが、本書の企画の各段階において、美術教育学叢書企画編集委員会と美術科教育学会理事会の検討と合意、ご教示を得たことを感謝の意とともに付言しておきたいと思ひます。

■『美術教育学の現在から』の構成

以下にその「文脈」を簡単な命題で示し、そのコンセプトと、そこから導き出された章のタイトルと執筆者を記します。

創刊の辞 [水島尚喜]

序章 美術教育の現在を共有するために [永守基樹]

文脈1：変貌する学力・能力観のなかで、美術教育という価値体系の更新が求められている。

第1章 美術教育と「能力」論 [ふじえみつる]

第2章 教育改革と学力・能力論の現在 [藤原智也]

文脈2：美術教育研究の成果はカリキュラムに結実され、カリキュラム研究の創造性は実践の創造性を支える。

第3章 美術教育課程論への焦点：教育課程と学習指導要領の視座 [奥村高明]

第4章 美術教育におけるカリキュラム・デザイン：「逆向き設計」による単元作成の可能性 [岡崎昭夫]

文脈3：美術教育の理論と実践を結ぶ授業論と学習論の展開は、1990年代以降にその重要性を増し、美術教育学における検証が課題となっている。

第5章 図画工作・美術科における授業研究再考：各位相間の乖離あるいは齟齬の問題をめぐって [新井哲夫]

第6章 美術科教育の学習論と実践理論の拡張：学習論・ワークショップ・インクルージョンの関連動向から考える [笠原広一]

文脈4：今日におけるデザインと工芸概念の変質は、造形の教育を溶解させつつあり、新たな教育的ビジョンを要請している。

第7章 現代におけるデザイン・メディアの変貌と学びの変容：「モノ」・「コト」の越境と統合 [茂木一司]

第8章 つくる教育の組みかえの可能性：近代と工芸の諸相から [佐藤賢司]

文脈5：美術教育研究を文化論的広がりの中で、また歴史的展開のなかで、メタ視点から検証することが要請されている。

第9章 美術科を他分野の研究から検討する：文化理論そして心理学から [神野真吾]

第10章 20世紀から21世紀への美術教育理論の展開：モダンからポストモダンへの転換期に着目して [山本朝彦]

文脈6：教科内容諸学との連携のなかで形成される美術教育研究の枠組みが、その理論体系と教員養成に高度化をもたらす。

第11章 美術教員養成論の課題と展望：教科専門(制作)の在り方をめぐって [大嶋 章]

第12章 美術教員の養成における美学・美術史・美術批評の位相 [小野康男]

文脈7：教育実践の現場における美術教育研究の形成を検証し、教育実践と教育研究との創造的関係を探ることが求められている。

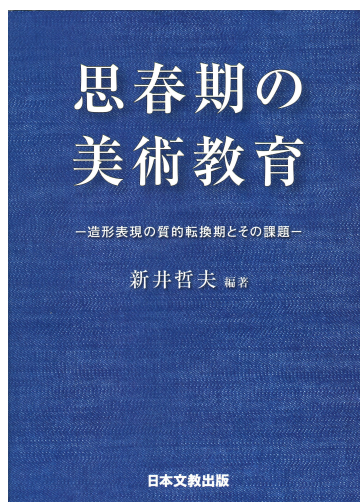
第13章 教育現場の美術教育研究は如何に可能か：東京都図画工作研究会の研究の動向と概要 [辻 政博]

第14章 教育現場の研究と学会における学術研究の豊かな関係性とは：美術教育実践における「遊び」をめぐる実践・研究からの示唆をふまえて [宇田秀士]

美術教育学叢書1『美術教育学の現在から』(永守基樹編、美術科教育学会発行、学術研究出版/ブックウェイ刊、2018年3月20日、2,200円+税)は、AmazonとBookWayでのネット販売となります。

新井哲夫編著『思春期の美術教育—造形表現の質的転換期とその課題—』

直江俊雄（筑波大学）



編著者：新井哲夫
実践編執筆者：
黒澤 馨 上林忠夫
飯塚清美 堤 祥晃
金子美里 小野田一子
梶岡 創 永井浩子
本田智子 伊庭照実
大西智美 飯塚淑光

日本文教出版 2018年
ISBN978-4-536-60048-4
A5判 410ページ

芸術家・教育者・研究者としての新井哲夫

新井哲夫明治学院大学教授による「30年来のライフワーク」である思春期の美術教育に関する研究が、ついに刊行された。著者は美術大学で芸術家を志した後、中学校美術教師として教育実践の道に入る。さらに教員養成・理論研究に長く携わり、現職教員の実践研究を励まし、また当学会でも副代表理事等を歴任し多くの教育者・研究者を育てた功績は広く知られている。

そうした著者の人生の中で培われてきた、美術表現過程に対する芸術家としての深い洞察と、若き日に直面した思春期の子どもたちの美術教育という困難な課題を諦めずに問い続けるという研究者としての姿勢が見事に結実した研究の成果を、今、私達は手にして学ぶことができる。中等美術教育の専門家だけでなく、あらゆる校種段階の研究者が参照しておくべき美術教育研究の基本文献の一つとして、本書は位置づけられていくであろう。

造形表現の質的転換期説

本書で扱う思春期とは、小学校第5学年から中学校第3学年までの5年間であるが、この時期の子どもたちが描画に苦手意識をもつ要因としての「自信喪失」の定説に対し、著者は根本的な疑問を提示する。本書の全編を通じて、「表現の危機」である思春期段階をどのように乗り越えさせるのか、という従来の問題の立て方自体の更新を迫るような、静かな認識の革命が語られる。複雑な概念が平易な言葉で、しかも美術教育者なら読んでいて心楽しくならずにはいられない興味

深い仮説の数々が展開されていく。

本書の第一部「理論編」は、新井氏による研究の集大成である。第1章では、ジョンストン、ローウェンフェルド、ガードナー、北川、大勝などによる歴史的に主要な諸理論を批判的に見通すことができる。第2章では、「動因」または「表現意図」という問題から描画の発達段階を実証的にとらえ直し、造形表現の質的転換という新しい説にもとづき、思春期の美術教育が目指すべき「第三の選択肢」を主張する。

第3章は、心象表現における表現意図の問題に取り組む。ある年代の研究者には懐かしい、松原郁二の「A型創造」「R型創造」理論の再検討から、現在でも活躍されている立原、金子両氏の説を真摯に検証し、創造活動そのもののメタ的理解をこの時期の子どもたちの表現活動の目的とすべきであるとする筆者の主張へとつなげていく。第4章では、描画におけるリアリズムの問題を、「新しい絵の会」の批判的検討も踏まえて展開し、前章の「メタ的理解」に関する考察をさらに深めていく。第5章では様々な観点から本書のテーマを問い直し、「子どもたちが初めて意識的に美術と出会う（出会い直す）場」としての思春期の美術教育の重要性を私達に問いかける。

第2部「実践編」は12名の実践者による多様な実践報告である。思春期の美術教育における何を課題としているのかを、それぞれの実践報告の題名に明示している点は興味深い。単なる実践例の集合ではなく、理論編で提示された諸課題に呼応する研究となっている点が、本書の大きな特色の一つと言えるであろう。

優れた美術教育研究に求められる条件

ここまで書いてきて、本通信の別頁（『美術教育学』第40号投稿案内）に書いた、投稿論文に求められる三条件を思い出した。すなわち、「1. 独自性と研究者コミュニティへの貢献、2. 明確な論証、3. 実践と理論の関係への目配り」である。はからずも、この条件はまさに本書の特質を言い当てているのではないか。きっと本書を読みながら「投稿案内」を書いていた私の無意識に、新井氏の研究者魂が講義してくれたのだろう。

美術教育ハンドブック

宮脇 理 (Independent Scholar/元・筑波大学大学院教授)

●造形芸術教育協議会の発足を契機とした出版

三学会共同事業として『美術教育ハンドブック』が刊行されました。執筆者は三学会からの精鋭 24 人。早速、帯封の惹句に眼を移します。それには、(美術教育とは何か、何ができるのか。多方面からアプローチして全体像を俯瞰することで、その可能性の広がり、基礎に通底するひとつながりの道が見えてくる。幼児・学校教育、地域や美術館における社会教育など、「美術」と「教育」にかかわるひとのための道しるべ。)と書かれています。監修者の“神林恒道”さん、NAEA への想いをお持ちの“ふじえみつる”さんのお二人が纏められ、三学会共同事業の意図を伺うことができます。当事業は 2010 年 2 月、三学会共同で運営する「造形芸術教育協議会」として立ち上げられました。因みに三学会の設立期は「日本美術教育学会 (昭和 26 年設立)、大学美術教育学会 (昭和 38 年設立)、美術科教育学会 (昭和 54 年設立) です。

●ハンドブックの内容

まえがきを書かれたふじえさんの一文をママ share します (美術教育へのアプローチは、そのルートごとに執筆者それぞれの美術観や教育観を反映している) と書かれており、執筆者のお顔を思い浮かべて読まれるのも一興です。ふじえさんは本学会からの監修者であり、氏の日差しの先には DBAE (Discipline Based Art Education) : すなわち「ディシプリンに基づく美術教育」が予想され、このディシプリンをどのように受け取るかによって、四つの視点を提示されたのでしょうか。

DBAE は「学問に基づく美術教育」と訳され、理解されていますが、具体的には美学・美術批評・美術史・制作がその学問分野であり、その内容そのものと、そ

れらの学問に固有のアプローチを子どもが学ぶことを核とし、美術教育において達成しなければならない最重要な課題であるとする思想です。

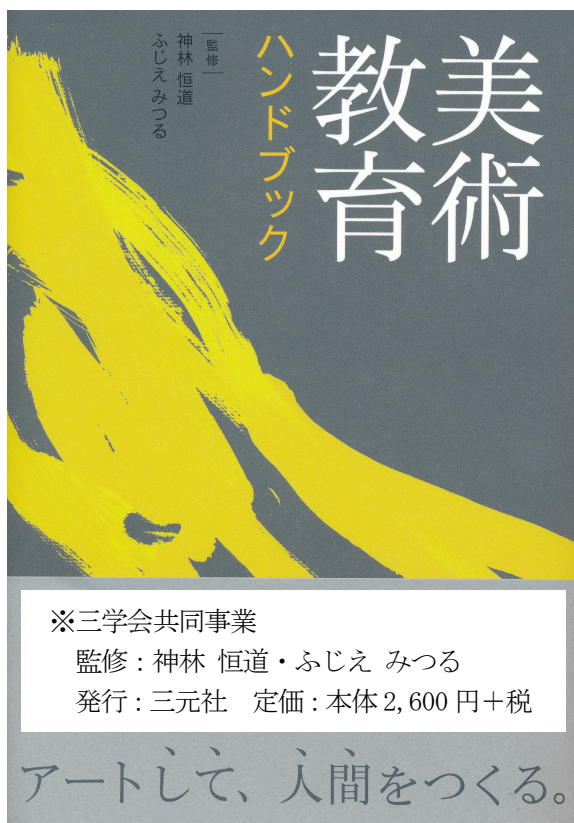
●本書の骨格を視てから一読する

目次からテーマの大枠を抜き出しますと第一は、「Ⅰ美術教育学の基礎」、第二として「Ⅱ美術教育の歴史と体系」、第三には「Ⅲアートと教育」、そこから一気に、神林さんのあとがきに眼を移せば、(全体の構成はすでに「まえがき」に述べられたとおりであり、寄せられた論考は、わが国の美術教育の歩みを振り返るとともに、広く最新の研究動向にも目を配った報告となっている。それぞれ文章は 8000 字以内に収められている。これは少なくとも将来、美術教育の研究を志すものならば、集中すれば一気に読み通せる分量である)と。論考に続けて第四の「美術教育シーン」は現況の実践へとひろがります。

●「Ⅲ アートと教育」の拡がりから

大衆がチカラを持つ現在は世間・大衆への広報・啓発を必要とします。「Ⅲ アートと教育」はそれへの流れでしょう。

巷の映画メディアでも、デヴィッド・クローネンバーグ (1943~) は『危険なメソッド』(2011)ではユングとフロイトとの関係内容(見える化:視覚化)し、またラカン理論へ回遊・回帰する哲学者、スラヴォイ・ジジェク (1949~) も名匠アルフレッド・ヒッチコック (1899~1980) の作品:鳥(1963)の目線と角度からポストモダン以降、ナチズム、共産主義、資本主義、スターリニズム、民主主義、テロリズム、大量消費主義などが混在する現在の様相を“鳥の眼からの照射”に代弁させています。斯学も斯界の底辺の拡大を試みることも必要でしょう。



北海道大会予告

第41回美術科教育学会北海道大会 大会実行委員長
佐々木幸(北海道教育大学)

大会テーマ

新たな時代を築く美術教育

第41回美術科教育学会北海道大会を、平成31(2019)年3月26日(火)・27日(水)の両日、札幌大谷大学を主会場として開催いたします。

2019年は改元の年です。北海道大会のおよそひと月後に「平成」から新しい元号へと移り変わります。平成の30年を振り返り、新しい時代の美術教育へ歩みだしていくための研究と交流の場となるよう、大会テーマを「新たな時代を築く美術教育」としました。

平成元(1989)年に改訂された学習指導要領では「新しい学力観」が示されました。その後、「生きる力」を掲げた平成10(1998)年の改訂、「確かな学力」等を掲げた平成20(2008)年の改訂を経て、「主体的・対話的で深い学び」を目指す平成29(2017)年改訂の学習指導要領はすでに移行期間にあり、完全実施を直前に控えています。

今大会では、研究発表、研究部会、総会のほか、文部科学省教科調査官の岡田京子先生や、北海道で子どもたちの指導にあたっている学校現場の先生方を招いて、新しい時代に向けての美術教育のあり方を考えるシンポジウムを企画しています。

多くの皆さまのご参加を心からお待ちいたします。

- 主 催 美術科教育学会
- 共 催 北海道教育大学、札幌大谷大学
- 会 期 2019年3月26日(火)・27日(水)
- 主会場 札幌大谷大学

(札幌市東区北16条東9丁目1番1号)

- ・地下鉄 札幌駅から下記駅まで6分
東豊線「東区役所前」駅下車徒歩7分
- ・中央バス 札幌駅北口から下記バス停まで10分
東17 北光線「大谷学園前」下車徒歩5分
東19 北光・北口線「大谷学園前」下車徒歩5分
- 懇親会会場 ホテルライフオー
(札幌市中央区南10条西1丁目)
- ・地下鉄 東豊線東区役所前駅から(大通公園駅乗換)
南北線「中島公園」駅まで18分、下車徒歩5分

- 前日諸会議場 北海道教育大学札幌駅前サテライト
(札幌市中央区北5条西5丁目7 sapporo 55 4階)
・JR札幌駅西口から徒歩2分

- 日程(案/時刻も予定)
前日理事会 2019年3月25日(月)
(北海道教育大学札幌駅前サテライト)
15:00 理事会 (17:30 終了予定)

- 大会第1日目 2019年3月26日(火)
(札幌大谷大学)
9:00 受付
9:30 開会式
10:00 研究発表Ⅰ
12:00 昼休み
13:00 研究発表Ⅱ
15:30 研究部会
17:00 移動
(ホテルライフオー)
18:30 懇親会

- 大会第2日目 2019年3月27日(水)
(札幌大谷大学)
9:00 受付
9:30 シンポジウム
11:30 総会
12:00 昼休み
13:00 研究発表Ⅲ (15:30 終了予定)

●学会参加費

	学会		懇親会	
	事前申込	当日受付	事前申込	当日受付
正会員	4,500円	5,000円	5,000円	5,500円
非会員	5,500円	6,000円	5,000円	5,500円
大学院生等	2,500円	3,000円	3,500円	4,000円

※参加・発表はオンライン大会受付システムによるウェブ上での申し込みとなります。詳細は第二次案内及び学会ウェブサイトでお知らせいたします。

本部事務局より

■2018 会計年度までの会費納入はお済みですか。

「2018会計年度会費」は、2018年7月末日までに納入いただくようお願いしています。もし、未だの場合は、至急の納入をお願いします。3月の年次大会、リサーチフォーラム、地区会、学会誌刊行などの学会運営は、会員の皆様の会費により運営されています。

ご自分の各年度の年会費納入状況については、以下の「会員情報管理システム」にログインすることにより確認が可能です。

<https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/AAE>

なお、納入状況に疑問がある場合には、下記本部事務局支局アドレスにお問い合わせ下さい。

会費納入に関するお問い合わせ先：

(株) ガリレオ 東京オフィス 担当者 和久津君子
[窓口アドレス]g030aae-mng@ml.gakkai.ne.jp

注意事項

学会誌への投稿並びに年次大会での口頭発表に際しては、投稿や申込みの時点で以下の2つの条件を満たしている必要があります。

- ①会員登録をしていること
- ②当該年度までの年会費を全て納入済みであること
会費を2年間滞納した場合は、会員資格を失います。

例年、学会誌への投稿締め切りは、毎年8月下旬、大会での口頭発表申込みは、11月初旬の予定です。十分にご注意ください。

■会費振り込み口座名、番号

2月の学会通信に同封の振込用紙、郵便局にある払込用紙または銀行等からの振替により下記の口座に納入してください。

銀行名：ゆうちょ銀行

口座記号番号：00140-9-551193

口座名称：美術科教育学会 本部事務局支局

通信欄には、「2018会計年度会費」等、会費の年度および会員ID番号を記入してください。また、ゆうちょ銀行以外の銀行からの振込の受取口座として利用される場合は下記内容を指定してください。

店名(店番)：〇一九(ゼロイチキユウ)店(019)

預金種目：当座

口座番号：0551193

■大学院生等への会費減額措置(申請は毎年必要)

大学院生等は、所定の手続きにより、年会費を半額(4,000円)に減額する措置を受けることができます。会費減額措置を希望する大学院生等は、毎年、5月中に各自、申請手続きをすることになっています。申請しない場合は、減額措置を受けられません。未だ手続きがお済みでない方は、学会ウェブサイトをご参照ください。

http://www.artedu.jp/bbg4um0dy-8/#_8

なお、本制度は、大学院生等に対する経済的な支援を目的として設けられています。指導教員の先生は、申請者が以下のいずれかに該当するか確認の上、申請させて下さい。

- 1 常勤職を持たない「大学院生又は大学院研究生」である。
- 2、勤務先を持つが、当該会計年度の間、無給の「大学院生又は大学院研究生」である。

■学会通信(西村・笠原)

年3回の刊行(6月、10月、2月頃)を予定しています。原稿締切は発行日のおよそ1か月前です。紙面には、学会からのお知らせのほか、会員の皆様からの原稿を随時掲載します。

■ウェブ(上山・大泉)

学会ウェブサイト<http://artedu.jp>には、随時、学会からのお知らせを掲載しています。研究会の開催告知等の掲載を希望される場合は、本部事務局(上山・大泉)までお知らせください。

■「一斉配信メール」(大泉)

発行時期の関係で年3回の学会通信ではカバーできない案内をお伝えしていきます。一斉配信メールは、状況に合わせて柔軟に配信します。

■住所・所属等変更、退会手続き

住所、所属先等に変更のあった方は、すみやかに本部事務局 支局までご連絡ください。退会を希望される場合は、電子メールではなく、必ず文書(退会希望日を明記してください)を郵送にてお送りください。あわせて、在籍最終年度までの会費納入完了をお願いします。

美術科教育学会 本部事務局 支局

〒170-0002 豊島区巢鴨1-24-1 第2ユニオンビル4階

(株)ガリレオ 東京オフィス 担当者 和久津 君子

[窓口アドレス]g030aae-mng@ml.gakkai.ne.jp

■新入会員

2017年9月9日の第1回理事会以降、2018年3月1日までに入会申込書が受理され、3月28日の第2回理事会で入会が承認された方は下記の通りです。(受付順)

日高大介 工藤雅人 根本梓 森本直樹 森田亮 田中真里奈
高橋直治 日裏光 石井理之 寺田幸哉 小森千奈 北村真佐美 正木智美 毛塚鮎美 住中浩史

■「オンライン名簿(検索)システム」

学会HP(<http://www.artedu.jp>)左のメニュー「会員名簿」をクリックして「名簿(検索)システム」

https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/member_search/AAEにお入り下さい。公開項目は、もちろん各会員が決定できますが、会員相互の交流のために、所属先住所、メールアドレスなど可能な範囲での登録をお願いします。

美術科教育学会 本部事務局

- 聖心女子大学 〒150-8938 東京都渋谷区広尾 4-3-1 聖心女子大学文学部
水島尚喜(代表理事) mizusima@u-sacred-heart.ac.jp TEL 03-3407-5811
- 東京学芸大学 〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学 芸術・スポーツ科学系
相田隆司(総務担当副代表理事／本部事務局長／庶務・会計・規約) t-aida@u-gakugei.ac.jp TEL 042-329-7594
西村德行(学会通信・学会名簿・会費管理) nishimur@u-gakugei.ac.jp TEL 042-329-7608
笠原広一(本部事務局運営委員／学会通信) kasahara@u-gakugei.ac.jp TEL 042-329-7610
- 横浜国立大学 〒240-8502 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台79-2 横浜国立大学教育学部
大泉義一(ウェブ・メール配信) oizumi@ynu.ac.jp TEL045-339-3453
- 三重大学 〒514-8507 三重県津市栗真町屋町1577 三重大学教育学部
上山 浩(ウェブ・J-Stage) ueyama@edu.mie-u.ac.jp TEL 059-231-9280

美術科教育学会 本部事務局 支局

- (株) ガリレオ(www.galileo.co.jp) 東京オフィス 〒170-0002 豊島区巢鴨1-24-1 第2 ユニオンビル4 階
(担当者 和久津君子) TEL: 03-5981-9824 FAX: 03-5981-9852